

中小企業のための 支援事業案内2023



令和5年4月
宮崎県商工観光労働部

中小企業のための支援事業案内2023について

県内企業の大多数を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の創出に貢献するとともに、地域社会の担い手として重要な役割を果たしており、中小企業の振興は県政の重要課題となっています。

本冊子は、中小企業者の皆様が事業展開を行う際に、県の各種の中小企業支援施策を積極的に御活用いただけるよう、主な事業の概要を紹介したものであり、皆様のニーズにあった事業を探していただくことができます。

掲載しております内容は、各事業の「概要」ですので、実際の事業活用に当たりますとは、各事業の問合せ先まで御確認ください。

なお、皆様の利便性向上を図るため、県では中小企業支援ポータルサイト（P85）を開設しており、本冊子の情報はすべて当ポータルサイトに掲載しますので、有効に御活用ください。

宮崎県中小企業支援ポータルサイト	検 索
------------------	-----



目 次

目 的	事業・制度の概要	名 称	頁	問合せ先	
事業承継に関すること	事業承継に関する一元的な窓口として、様々な相談に対応	宮崎県事業承継・引継ぎ支援センター	1	宮崎県事業承継・引継ぎ支援センター 0985-72-5151	
	事業承継・引継ぎに取り組む中小企業者を支援	事業承継・引継ぎ応援補助金	2	商工政策課 経営金融支援室 0985-26-7097	
オフィスを借りたい	県内自動車産業関連企業に、福岡県豊前市のオフィスを貸し出すほか、入居企業の取引拡大を支援	宮崎県自動車産業北部九州フロンティアオフィス	3	企業振興課 工業・情報産業振興担当 0985-26-7095	
人を雇いたい	ICT業界に特化した宮崎県への移住や転職を考えている方のためのサイト	ひなターンみやざき (みやざきICT産業人材スカウト事業)	4	企業振興課 工業・情報産業振興担当 0985-26-7095	
	人材を求める県内企業とUIターン就職希望者とのマッチングを支援	ふるさと宮崎人材バンク	5	ふるさと宮崎人材バンク 0985-27-3685 雇用労働政策課 雇用対策担当 0985-26-7105	
	インターンシップ等を受け入れて自社の魅力をPR	みやざきインターンシップNAVI	6	雇用労働政策課 雇用対策担当 0985-26-7105	
	人材を求める県内企業と就業を希望する女性及び高齢者とのマッチングを支援	みやざき女性人材バンク みやざきシニア人材バンク	7	みやざき女性就業支援センター 0985-41-8650 みやざきシニア就業支援センター 0985-41-8522 雇用労働政策課 労政福祉担当 0985-26-7106	
	1～2年間の職業訓練による技能技術者の養成	県立産業技術専門学校 県立産業技術専門学校高鍋校	8	県立産業技術専門学校 0983-42-6501 県立産業技術専門学校高鍋校 0983-23-0523 雇用労働政策課 人材育成担当 0985-26-7107	
	高度外国人材採用に関する個別相談や、企業見学・面談会の設定、環境整備・人材定着の支援セミナー等を実施。	外国人留学生等就職・採用支援事業	9	雇用労働政策課 雇用対策担当 0985-26-7105	
	求職者と県内企業の出会いの場として、県内会場・県外会場・オンラインにて就職説明会を開催	就職説明会等開催事業	10	雇用労働政策課 雇用対策担当 0985-26-7105	
	県内企業に就職した若者に対し奨学金の返還支援を実施	ひなた創生のための奨学金返還支援事業	11	産業政策課 産業人財担当 0985-26-7967	
	福祉の職場で働きたい方と、福祉事業所とのマッチングを支援	福祉人材無料職業紹介	12	宮崎県福祉人材センター 0985-32-9740 福祉保健課 地域福祉保健・自殺対策担当 0985-44-2660	
	介護事業者が介護福祉士を目指す外国人留学生に奨学金を支給する際に要する経費の一部を補助	介護福祉士をめざす外国人留学生の受入支援事業	13	長寿介護課 介護人材・高齢化対策担当 0985-26-7059	
	介護事業者が外国人介護人材を受け入れる環境を整備する際に要する経費の一部を補助	外国人介護人材受入施設等環境整備事業	14	長寿介護課 介護人材・高齢化対策担当 0985-26-7059	
	販路開拓・事業を拡大したい	EC事業による経営改善、販路拡大及び持続的な成長を支援	インターネット販売成長促進事業	15	商工政策課 商業振興担当 0985-26-7102
		県内外の展示会への出展を支援するほか、県内外の発注企業との商談会を開催	下請企業振興事業	16	(公財)宮崎県産業振興機構 0985-74-3850 企業振興課 工業・情報産業振興担当 0985-26-7095
		地域の特性を生かして高い付加価値を創出する事業(地域経済牽引事業)を実施する事業者を支援	地域経済牽引事業計画の承認	17	企業振興課 企業成長推進担当 0985-26-7114
食品安全管理に関する第三者認証取得や、食品の安全性確保のための施設改修に対する補助等を実施		食品の安全認証取得等販売力強化事業	18	企業振興課 食品・メディカル産業推進室 0985-26-7101	
県内事業者とバイヤーとのオンライン商談や情報交換の機会を提供すること等による販路開拓・拡大の支援		宮崎県産品商談サイト 「ひなたバイヤーズナビ」	19	国際・経済交流課 物産・海外展開担当 0985-26-7113	

目的	事業・制度の概要	名称	頁	問合せ先
販路開拓・事業を拡大したい	百貨店等での物産フェア出展を支援	物産フェア出展等による販路開拓支援策の相談窓口	20	(公社)宮崎県物産貿易振興センター 0985-38-9351 国際・経済交流課 物産・海外展開担当 0985-26-7113
	東京・宮崎のアンテナショップでの展示・販売を支援	アンテナショップを活用した販路開拓支援策の相談窓口	21	
	首都圏での大規模商談会をはじめ、県内外で開催される商談機会を提供	宮崎県産品商談会等支援策の相談窓口	22	
	県内工芸家の作品展示・販売支援や商談機会を提供	工芸品の販路開拓支援策の相談窓口	23	
	代替食品や機能性付加商品等の開発・販売など、食の新ビジネスにチャレンジする事業者に対し、クラウドファンディングでの資金調達支援	ASEAN向け越境ECへのチャレンジ	24	
経営力を強化したい	経営上の相談に対し、経営指導員等が専門家(弁護士、税理士、中小企業診断士等)と一緒にアドバイスを実施	中小企業等経営基盤強化支援事業	25	各商工会議所、各商工会(P118参照) 宮崎県中小企業団体中央会 0985-24-4278
	中小企業等が経営力強化のために行う事業協同組合等の組織化(設立)を支援	中小企業等の組織化支援	27	宮崎県中小企業団体中央会 0985-24-4278 商工政策課 商工団体担当 0985-26-7098
	経営力強化のために必要となるプロフェッショナル人材の採用を支援	宮崎県プロフェッショナル人材戦略拠点	28	宮崎県プロフェッショナル人材戦略拠点 0985-23-2613
	経営改善や事業再生のための個別支援	経営改善や事業再生のための相談窓口	29	宮崎県信用保証協会 0985-89-0022 各商工会議所、各商工会(P118参照) 宮崎県中小企業団体中央会 0985-24-4278 宮崎県よろず支援拠点 0985-74-0786 商工政策課 経営金融支援室 0985-26-7097 宮崎県中小企業活性化協議会 0985-22-4708 0985-33-9115(経営改善計画策定支援事業)
	経営改善計画の策定に取り組む中小企業を支援	中小企業経営改善計画策定緊急支援事業	30	商工政策課 経営金融支援室 0985-26-7097
	健康経営の普及啓発に積極的に取り組む「宮崎県健康経営サポート企業」が県内企業等の健康経営を支援	宮崎県健康経営サポート企業の活用	31	健康増進課 健康づくり・歯科保健担当 0985-26-7078
	協会けんぽ宮崎支部における健康宣言事業所に対して、健康経営を支援	協会けんぽ宮崎支部と連携した健康宣言サポート事業	32	健康増進課 健康づくり・歯科保健担当 0985-26-7078
	従業員やその家族の健康づくりに対して模範的取組を継続して行っている、健康経営に積極的な企業等を表彰	健康長寿推進企業等知事表彰事業	33	健康増進課 健康づくり・歯科保健担当 0985-26-7078
技術力を向上させたい	ICT技術の向上を目指す研修を実施	みやざきICT産業を担う人材育成事業	34	企業振興課 工業・情報産業振興担当 0985-26-7095
	工業製品の強度試験や精密測定、食品の成分分析等を支援(利用者が自ら操作する「設備利用」と、センター職員が実施する「依頼試験」があります。)	試験・分析・測定等による技術支援	35	宮崎県工業技術センター・食品開発センター 企画・デザイン部 0985-74-4311 宮崎県機械技術センター 0982-23-1100
	フード・オープンラボの機械設備を使用しながら、食品加工技術の指導を実施	フード・オープンラボ	36	宮崎県食品開発センター 食品開発部 0985-74-2060
	おいしさ・リサーチラボで食品を五感で評価(官能評価)することで、商品の強みや、他商品との違いなどを明確化(差別化)	おいしさ・リサーチラボ	37	宮崎県食品開発センター 食品開発部 0985-74-2060

目 的	事業・制度の概要	名 称	頁	問合せ先
新分野や 新技術に取り 組みたい	経営革新計画を作成し、県の承認を受けることで県中小企業融資制度における融資利率等の優遇など、各支援施策が活用可能	中小企業経営革新計画承認制度	38	商工政策課 経営金融支援室 0985-26-7097
	経営革新計画の承認を受けた小規模事業者の計画実現に向けた新商品開発や販路開拓を支援	経営革新計画応援事業	39	宮崎県商工会連合会 0985-86-6004
	新商品開発、新分野進出に関する各種相談に対応	宮崎県よろず支援拠点	40	(公財)宮崎県産業振興機構 経営情報課 0985-74-0786
	県内の産学官共同研究グループ等が行う事業化を目的とした研究開発を支援	地域産業技術研究開発支援事業	41	企業振興課 技術支援担当 0985-26-7114
	県内の産学官共同研究グループ等が行う「環境リサイクル関連」の研究開発を支援	環境イノベーション支援事業	42	(公財)宮崎県産業振興機構 新事業支援課 0985-74-3850 企業振興課 技術支援担当 0985-26-7114
	県内企業が有する自社技術の優位性検証や用途探索等の事業戦略策定等について専門家によるセミナーやアドバイス等を通じた支援を実施	地域産業技術マーケティング事業	43	企業振興課 技術支援担当 0985-26-7114
	産学共同研究グループ等が行う、新エネルギーを活用した脱炭素に資する研究開発に要する経費を補助	脱炭素化技術研究開発支援事業	44	企業振興課 技術支援担当 0985-26-7114
	他産業から農業への参入を検討されている企業の方々の様々な課題等に関する相談対応	他産業からの農業参入に対する相談対応	45	農業担い手対策課 参入支援・人材対策担当 0985-32-4465
	廃棄物の抑制及び再利用の促進を図るための再資源化または再利用を行う施設の整備費用への支援	廃棄物再資源化施設整備費補助事業	46	環境森林部 循環社会推進課 企画・リサイクル担当 0985-26-7081
海外へ事業 展開したい	(※食料品製造業等を除く) 県内ものづくり企業の海外販路開拓・拡大に要する経費の一部補助と販路開拓コーディネーターによる営業支援を実施	ものづくり企業海外販路開拓・拡大支援事業	47	企業振興課 企業成長推進担当 0985-26-7114
	中国(上海・香港)、台湾(台北)の駐在員が、各地の経済情報を提供するほか、県内企業が渡航される際の連絡調整を実施	海外交流駐在員	48	(中国・上海)国際・経済交流課 物産・海外展開担当 0985-26-7113 (中国・香港) 宮崎県物産貿易振興センター 0985-38-9351 (台湾) 宮崎県観光協会 0985-26-6100
	県産品(加工食品)の輸出に関する相談対応や、海外現地でのプロモーション活動等を支援	県産品の海外販路開拓支援	49	国際・経済交流課 物産・海外展開担当 0985-26-7113
農林水産物 を活用した商品 開発に取り 組みたい	フード・オープンラボの機械設備を使用しながら、食品加工技術の指導を実施	フード・オープンラボ	50	宮崎県食品開発センター 食品開発部 0985-74-2060
	おいしさ・リサーチラボで食品を五感で評価(官能評価)することで、商品の強みや、他商品との違いなどを明確化(差別化)	おいしさ・リサーチラボ	51	宮崎県食品開発センター 食品開発部 0985-74-2060
	フードビジネス分野の専門家による無料相談	みやざきフードビジネス相談ステーション	52	みやざきフードビジネス相談ステーション 0985-89-4452
	農商工連携に係る新商品開発や改良の取組を支援	みやざき農商工連携支援事業	54	(公財)宮崎県産業振興機構 フードビジネス推進課 0985-74-3850 みやざきフードビジネス相談ステーション 0985-89-4452
	地域食資源を活用した新商品・サービス開発等への支援	みやざきローカルフードプロジェクト(LFP)強化事業	55	農業流通ブランド課 6次産業化推進担当 0985-26-7847
	(※水産物加工に限る) 小規模加工業者等による商品開発等への支援	流通・販売イノベーション創出事業	56	水産政策課 企画流通担当 0985-26-7685

目的	事業・制度の概要	名称	頁	問合せ先
融資を受けたい	① 新事業展開や新分野進出に取り組もうとする場合	宮崎県中小企業融資制度 ① 創業・新分野進出支援貸付 ② 経営安定貸付、 小規模企業経営安定貸付 ③ 経営支援・災害対策貸付 (コロナ対応借換型) ④ 経営支援・災害対策貸付(経営支援) ⑤ 事業承継貸付 ⑥ みやざき成長産業育成貸付 ⑦ 農業ビジネス進出支援貸付 ⑧ セーフティネット・危機関連貸付	57	商工政策課 経営金融支援室 0985-26-7097
	② 通常の運転資金や設備資金を必要とする場合			
	③ 金融機関の継続的な伴走支援を受けて、経営改善を図ろうとする場合			
	④ 再生支援協議会等の支援を受けて、事業再生を図ろうとする場合			
	⑤ 事業承継対策に取り組む場合			
	⑥ 成長産業(フードビジネス、医療機器、ICT、自動車、みやざきゼロカーボン応援、商業、働き方改革、デジタル化等)に取り組む場合			
	⑦ 商工業と農業を併せて行い、付加価値の高い事業を展開する場合			
	⑧ 突発的な災害等に対応して経営の安定を図ろうとする場合			
融資を受けたい	中小企業者が共同で経営基盤の強化を図るために必要な資金を長期・低利で融資	中小企業高度化資金貸付制度	59	商工政策課 経営金融支援室 0985-26-7097
	小規模企業者等が経営基盤強化のために設備を導入しようとする際の資金の半額を無利子で融資(※原則として新品設備)	みやざき設備資金貸付制度	60	(公財)宮崎県産業振興機構 産業振興課 0985-74-3850
	林業・木材産業者等が行う、素材生産・引取、製材、高度加工、チップ生産などに必要な運転資金を低利で融資	木材産業等高度化推進資金	61	山村・木材振興課みやざきスギ活用推進室 木材産業振興担当 0985-26-7156
	素材生産・引取、製材、乾燥材生産等を営む事業者が行う、事業の改善等を図るために必要な運転資金を低利で融資	木材産業振興対策資金	62	
	林業従事者や木材産業者等が、設備導入等のために活用できる資金を無利子で融資	林業・木材産業改善資金	63	山村・木材振興課 組合・担い手育成担当 0985-26-7166
企業立地に関すること	人材確保等への協力、初期設備投資等に対する補助金交付等の支援	立地企業の認定	64	企業立地課 企業立地推進担当 0985-26-7096
	本県の企業立地環境を知っていただくため、県外企業の方々を対象とした工業団地や研究機関等への視察を実施	企業招致事業	65	企業立地課 企業立地推進担当 0985-26-7096 宮崎県 各県外事務所 東京事務所 03-5212-9007 大阪事務所 06-6345-7631 福岡事務所 092-724-6234
	県内への本社機能の移転や拡充を行う事業者に対する法人税の税額控除等	地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定	66	企業立地課 企業立地企画担当 0985-26-7573
人材を育てたい	自らも地域に密着しながら、地域をつないで商店街を含めたまちの課題解決をリードする人材を育成	地域をつなぐ！みやざき商店街人材育成事業	67	商工政策課 商業振興担当 0985-26-7102
	中小企業等で働く労働者を対象とした、技能向上を図る職業訓練	認定職業訓練	68	雇用労働政策課 人材育成担当 0985-26-7107
	中小企業等で働く労働者が、より高度な技能を身につけられる短期の職業訓練を実施	県立産業技術専門学校(在職者訓練)	69	宮崎県立産業技術専門学校 0983-42-6501
	離職者等が早期に再就職できるよう、就職に必要な知識やスキルを学ぶ短期の職業訓練を実施	県立産業技術専門学校(委託訓練)	70	雇用労働政策課 人材育成担当 0985-26-7107 宮崎県立産業技術専門学校 0983-42-6509
	職業訓練、技能検定その他職業能力の開発に関する相談に対応	宮崎県職業能力開発協会	71	宮崎県職業能力開発協会 0985-58-1570

目 的	事業・制度の概要	名 称	頁	問合せ先
人材を 育てたい	希望団体を対象に、熟練技能士による技術指導や技能体験教室を実施	技能向上対策事業	72	宮崎県技能士会連合会 0985-58-1553
	様々な業種に共通して求められるビジネススキルを身につけるための人材育成プログラム	みやざきビジネスアカデミー (ひなたMBA)	73	産業政策課 産業人財担当 0985-26-7967
	フードビジネス関連企業を対象とした人材育成プログラム	みやざきビジネスアカデミー (ひなたMBA) 「フードビジネス部門」	74	企業振興課 食品・メディカル産業推進室 食品・メディカル産業推進担当 0985-26-7101
	DXの基礎や最新情報、各産業のDX成功事例などを紹介するセミナーを開催	産業のDXセミナー	75	産業政策課 産業デジタル担当 0985-26-7682
	林業就業に必要な免許・資格取得等の研修を実施	林業作業士養成研修(「みやざき林業大学校」担い手育成総合研修事業)	76	森林経営課 林業普及指導担当 0985-26-7154
	(※建設産業に限る) 建設技術者等の資格取得・研修受講等に要する経費の一部を補助	宮崎県建設産業キャリアアップ支援事業	77	管理課 建設業振興担当 0985-26-7169 (公財)宮崎県建設技術推進機構 0985-20-1830
	ものづくり企業のICT等を活用した現場改善のための実務演習や専門家の派遣を実施	ものづくり現場改善実務演習・専門家派遣	78	一般社団法人宮崎県工業会 0985-65-6639
働きやすい職場にしたい	企業や事業所のトップが、従業員の「仕事」と「生活」が両立できるような「働きやすい職場づくり」の取組を宣言	「仕事と生活の両立応援宣言」登録制度	79	雇用労働政策課 労政福祉担当 0985-26-7106
	仕事と生活の調和の実現に向けた職場環境づくりを積極的に行っている企業等のうち、特に優れた取組成果が認められる企業等を認証	働きやすい職場「ひなたの極」認証制度	80	
	県内4か所(宮崎、日南、都城、延岡)に設置している労働相談窓口において、労使双方からの相談に対応	労働相談窓口	81	宮崎中小企業労働相談所 0985-44-2618 日南中小企業労働相談所 0987-22-2714 都城中小企業労働相談所 0986-23-4518 延岡中小企業労働相談所 0982-33-2862
	外国人従業員への日本語学習の支援に際し、活用できる情報等を多言語で掲載	ひなたにほんごナビ	82	国際・経済交流課 国際企画・旅券担当 0985-24-1132 公益財団法人 宮崎県国際交流協会 0985-32-8457
	男女共同参画に関する講演会や研修会等に無料で講師を派遣	男女共同参画センター講師派遣	83	
	キャリアアップや起業等に関する情報提供や相談受付、キャリアアップ講座等の実施	女性の活躍サポート事業	84	生活・協働・男女参画課 男女共同参画推進担当 0985-26-7040
	多様な働き方を実現できる環境づくりを進めるための講演会・研修会を実施	みやざき女性の活躍推進会議研修会	85	
人権に関する研修会等に無料で講師を派遣	宮崎県人権啓発センター人権出前講座	86	人権同和对策課 啓発・研修担当 0985-32-4469	
その他の 支援制度	商工業・労働に関するセミナーの開催や公募情報等をメールにて配信	宮崎県商工観光労働部メールマガジン	87	
	中小企業支援に関する各種施策や事業等の情報を掲載	宮崎県中小企業支援ポータルサイト	88	商工政策課 企画調整担当 0985-26-7094
	長年に渡り企業活動を行い、本県経済の振興や発展に寄与した県内企業を顕彰	宮崎県地域経済振興100年企業顕彰	89	
	県内産業の振興や地域経済の活性化に特に寄与している県内中小企業を表彰	宮崎中小企業大賞	90	
	県の業務で活用が見込まれる商品を、県が試行的に随意契約できる認定制度	宮崎県トライアル購入事業者認定制度	91	商工政策課 商工団体担当 0985-26-7098

目的	事業・制度の概要	名称	頁	問合せ先
その他の 支援制度	デジタル技術を活用し地域課題の解決を目的とした新たな起業またはSociety5.0関連分野において事業承継、第二創業を行う方に対して、起業支援金の交付及び事業の立ち上げ等に関する伴走支援を実施	みやざき地域課題解決型起業支援事業	92	(公財)宮崎県産業振興機構 0985-74-3850 商工政策課 商工団体担当 0985-26-7098
	技術シーズの発表会等を通じたスタートアップ創業の気運情勢を図るとともに、県内スタートアップの資金調達等による成長を支援	みやざきスタートアップ創出・成長促進事業	93	企業振興課 技術支援担当 0985-26-7114
	ビジネスプロデューサーと県内支援機関が連携し、県内企業の知財等を活用した新事業創出等を支援	知財等活用ビジネスプロデュース事業	94	(公財)宮崎県産業振興機構 新事業支援課 0985-74-3850 企業振興課 技術支援担当 0985-26-7114
	職業訓練を行うための研修室、会議室を低価格で貸出	宮崎県技能検定センター	95	雇用労働政策課 人材育成担当 0985-26-7107 技能検定センター 0985-58-1551
	宮崎で働きたいと考えている若者への最新情報を掲載	宮崎で働きたいと考えている若者向けウェブサイト「CHOICE!〜宮崎を第一志望に〜」	96	雇用労働政策課 雇用対策担当 0985-26-7105
	宿泊施設や観光地のユニバーサルデザイン化を支援	ユニバーサルツーリズム受入環境整備事業	97	観光推進課 観光戦略担当 0985-26-7104
	県内で開催されるコンベンション等について、会議開催経費の一部を補助	MICE推進強化事業	98	
	観光スポットやスポーツ合宿情報等を掲載(県内観光地写真の無料ダウンロードサービスも利用可能)	宮崎県観光情報ホームページ「旬ナビ」	99	(公財)宮崎県観光協会 0985-26-6100
	ポストコロナに向けた稼ぐ観光地域づくりを支援	ポストコロナに向けた稼ぐ観光地域づくり推進事業	100	
	県シンボルキャラクター「みやざき犬」のイラストを商品やポスター等に掲載する場合は県への申請が必要	商品に「みやざき犬」を使いたい	101	
	「日本のひなた宮崎県」のロゴマークやサウンドロゴは、商業目的であっても申請や届出不要で利用可能	商品等での「日本のひなた宮崎県」ロゴマークやサウンドロゴの使用	102	国際・経済交流課 ひなたプロモーション担当 0985-26-7591
	宮崎だいすきポケモン「ナッシー」を活用した県産品の企画相談を受付	ナッシーコラボ商品を企画したい	103	
	全国及び宮崎県の統計データを多数の方法でグラフ化	みやざき統計BOX	104	統計調査課 企画分析担当 0985-26-7042
	貨物輸送について、陸送から県内海上輸送や鉄道輸送へのシフト、県外港湾から県内港湾利用へのシフトについて支援	広域物流網利用促進事業	105	総合交通課 広域交通・物流担当 0985-26-7038
	神話の物語や神楽の説明、各地で行われるイベント情報を掲載	「神話のふるさと みやざき」ホームページ	106	みやざき文化振興課 文化振興担当 0985-26-7099
	全国の人口統計や用途地域、地形・地質などのデータを地図上に簡単に重ね合わせて見える化	宮崎県地理情報システム「ひなたGIS」	107	デジタル推進課 デジタル戦略推進担当 0985-26-7045
	地域産業の担い手確保のために「特定地域づくり事業」を行う事業協同組合に対する、財政的・制度的な支援	特定地域づくり事業協同組合制度	108	中山間・地域政策課 中山間・特定地域振興担当 0985-26-7036
	歯科健診実施に関する相談、歯と口の健康づくりに関する情報提供	事業所における歯科健診の相談	109	一般社団法人宮崎県歯科医師会 0985-29-0055
	事業所や工場等における太陽光発電設備やコージェネレーションの導入を支援	ひなたゼロカーボン推進事業	110	
	グリーントランスフォーメーション(GX)に取り組む企業に対する温室効果ガス排出量の可視化や専門家派遣などの支援	脱炭素経営の実現に向けたGXモデル創出事業	111	環境森林部 環境森林課 ゼロカーボン社会づくり担当 0985-26-7084
再エネや省エネに関するセミナーの開催やモデル事例の情報を発信	脱炭素化対策普及促進事業	112		
県・国等からのお知らせや支援情報、学生等向けの企業紹介ページなどが確認できるポータルサイトを開設	建設産業魅力発信サイト「ビルミヤ(Build Miyazaki)」	113	管理課 建設業振興担当 0985-26-7169	

【中小企業者向け支援事業・制度】

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

事業承継に関すること

□□□ 宮崎県事業承継・引継ぎ支援センター □□□

親族内承継、役員・従業員承継及び第三者承継をワンストップで支援する公的機関です。

● 対象者

後継者への事業引継ぎを検討している経営者や事業を引き継ぎたいと考えているが後継者候補がない経営者等

● 支援内容

親族内・親族外にかかわらず、事業承継に関する様々な相談に対して、事務局スタッフが対応します。

また、事業承継に関する支援が必要な事業者に対しては、弁護士や税理士などの専門家を無料で派遣し、課題解決を図るとともに、令和2年度より、常駐の経営者保証コーディネーターが、事業承継時の経営者保証解除に向けた支援を行っています。

● ご利用方法

宮崎県事業承継・引継ぎ支援センター又はお近くの商工会・商工会議所、金融機関、宮崎県産業振興機構（よろず支援拠点）などの支援機関にご相談ください。



問合せ先

宮崎県事業承継・引継ぎ支援センター

TEL 0985-72-5151

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

事業承継に関すること

□□□ 事業承継・引継ぎ応援補助金 □□□

事業を継続するため、親族内承継や第三者承継（M&A）、役員・従業員承継に取り組む中小企業者を支援する制度です。

● 対象者

① 事業承継・引継ぎ応援事業

親族内承継や第三者承継（M&A）、役員・従業員承継に取り組む中小企業者

② 後継者新事業展開支援モデル事業

事業承継後又は支援機関による事業承継支援完了後の中小企業者

③ 後継者育成支援事業

事業承継後又は支援機関による事業承継支援完了後の中小企業者

● 支援内容

① 事業承継・引継ぎ応援事業（補助率：2／3以内、補助上限：60万円以内）

マッチングコーディネーター等との委託契約に要する経費や企業価値評価に要する経費等の一部を、市町村を通じて補助します。

② 後継者新事業展開支援モデル事業（補助率：1／2以内、補助上限：100万円）

事業承継後又は支援機関による事業承継支援完了後の後継者（後継企業）が実施する新事業展開に必要な費用（開発費、専門家謝金、広報費など）を補助します。

③ 後継者育成支援事業（補助率：1／2以内、補助上限：20万円）

事業承継後又は支援機関による事業承継支援完了後の後継者が企業経営等のスキルアップのために受講する中小企業大学校などの研修費用（受講料、教材費など）を補助します。

● ご利用方法

県庁商工政策課経営金融支援室にご相談ください。

問合せ先

宮崎県 商工政策課経営金融支援室 経営金融支援担当 TEL 0985-26-7097

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

オフィスを借りたい

□□□ 宮崎県自動車産業北部九州フロンティアオフィス □□□

北部九州における取引拡大のための拠点として是非ご活用ください。

● 対象者

県内の自動車産業関連企業

● 支援内容

自動車産業関連企業が集積する北部九州に「宮崎県自動車産業北部九州フロンティアオフィス」を設置し、県内自動車産業関連企業に貸し出すとともに、取引推進アドバイザー（自動車メーカー社員）等を配置し、入居企業の取引拡大を支援します。

《施設の概要》

【所在地】 福岡県豊前市大字赤熊234番地2

【部屋数・利用料金】 5室 35,500円/月 または 41,500円/月

【主な設備】 (各部屋) 机、椅子、Fax付き電話、インターネット環境
(共用) 会議室、商談等打合せスペース、共用コピー

● ご利用方法

県企業振興課にご相談ください。



北部九州フロンティアオフィス

お問い合わせ先

宮崎県 企業振興課 工業・情報産業振興担当 TEL 0985-26-7095

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

人を雇いたい

□□□ひなターンみやざき□□□
(みやざきICT産業人材スカウト事業)

ICT産業人材を求める企業の皆様の御活用をお待ちしています。

● 対象者

ICT産業人材を求める県内企業

● 支援内容

- ICT業界に特化した宮崎県への移住や転職を考えている方のためのサイトです。
- 宮崎生まれ、首都圏で宮崎県と接点を持ちたい、宮崎県の自然に興味がある、宮崎に住んでみたいなど、「宮崎県」をキーワードに集まったICTの人材ネットワーク構築も行っています。

● ご利用方法

インターネットにより「ひなターンみやざき」をご覧ください。

HPアドレス：<https://hinaturn.com/>



問合せ先

宮崎県 企業振興課 工業・情報産業振興担当 TEL 0985-26-7095

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

人を雇いたい

□□□ ふるさと宮崎人材バンク □□□

「みやざきで働く人材を県外から求めたい！！」という企業の皆様の御活用をお待ちしています。 ※有効登録者数 441人（R5.1月末現在）

● 対象者

人材を求める県内企業

● 支援内容

- 人材を求める県内企業とUIJターン就職希望者が「ふるさと宮崎人材バンク」に登録し、人材データの提供及びUIJターン就職希望者とのマッチングを行います。
- UIJターン人材の募集や採用の方法などについての御相談も受け付けています。

● ご利用方法

インターネットにより「ふるさと宮崎人材バンク」にご登録ください。

HPアドレス：<https://www.back-to-miyazaki.jp/>

問合せ先

ふるさと宮崎人材バンク

TEL 0985-27-3685

宮崎県 雇用労働政策課 雇用対策担当

TEL 0985-26-7105

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

人を雇いたい

□□□ みやざきインターンシップNAVI □□□

大学生等に県内の中小企業等の魅力をより知ってもらい、県内への就職を促進し、中小企業等の人材確保を支援したいと考えております。インターンシップ等の受入等に御協力をお願いします。

● 対象者

人材を求める中小企業者等

● 支援内容

- 「みやざきインターンシップ NAVI」は学生と県内企業のインターンシップ（※）マッチングサイトです。サイトではインターンシッププログラムの掲載から、学生のエントリー受付、チャットでの受入れ調整までできます。
 - プログラム作成にあたっては、支援員がサポートを行います。
- ※ 当サイトでは、学生のキャリア形成支援におけるインターンシップのほか、オープン・カンパニーやキャリア教育を取り扱っています。



● ご利用方法

インターネットにより「みやざきインターンシップNAVI」にご登録ください。

HPアドレス：<https://internship.pref.miyazaki.lg.jp>

問合せ先

宮崎県 雇用労働政策課 雇用対策担当 TEL 0985-26-7105

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

人を雇いたい

□□□ みやざき女性人材バンク □□□
 □□□ みやざきシニア人材バンク □□□

人材を求める県内企業の皆様のご登録をお待ちしています。

● 対象者

人材を求める県内企業

● 支援内容

人材を求める県内企業に「みやざき女性・高齢者人材バンク」に登録いただき、就業を希望する女性・高齢者の人材データの提供及びマッチングを行います。

● ご利用方法

インターネットにより「みやざき女性人材バンク」、「みやざきシニア人材バンク」にご登録ください。

HPアドレス：<https://josei-senior.pref.miyazaki.lg.jp>



問合せ先

みやざき女性就業支援センター	TEL 0985-41-8650
みやざきシニア就業支援センター	TEL 0985-41-8522
宮崎県 雇用労働政策課 労政福祉担当	TEL 0985-26-7106

人を雇いたい

□□□ 県立産業技術専門校・高鍋校 □□□

「技術者を求めたい！」という企業・事業者の皆様の求人票を受け付けております。

● 対象者

人材を求める企業

○ 県立産業技術専門校における訓練分野

	訓練科	訓練内容
県立産業技術専門校	木造建築科/構造物鉄工科/ 電気設備科/建築設備科	高校卒業の方（同等の方）に対する、2年間の職業訓練
県立産業技術専門校高鍋校	建築科/塗装科/ 販売実務科	中学卒業以上の方、療育手帳を有する方（同等の方）に対する、1年間の職業訓練

● 支援内容

○ ご提出いただいた求人票、会社案内等をファイルに綴じて訓練生に情報提供させていただきます。

○ 採用試験時の提出資料として「成績証明書」「修了証明書」等を提出いたします。

● ご利用方法

○ 県立産業技術専門校ホームページより専用の求人票をダウンロードの上、会社案内等とともに専門校へ提出してください。

HPアドレス：

[宮崎県立産業技術専門校 \(miyazaki-sangi.ac.jp\)](http://miyazaki-sangi.ac.jp)

〃 高鍋校 (<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/desaki/shigoto/rodo/20200608085106.html>)



就職担当への資料送付について

求人票（必須）対象：採用ご担当者様

求人者様情報、求人内容、雇用条件、応募方法、選考方法の記載をお願いします。専用書式は下記よりダウンロードをお願い申し上げます。
※求人票や会社案内、パンフレット、ポスター等は、郵送でも受付させていただきます。
頂いた求人票・会社案内等はファイルにて綴じて生徒に提供させていただきます。

求人票(訓練生求人)

採用試験時の提出資料について一般的な資料として、下記書類を企業様へお渡しいたします。

- 成績証明書
- 修了証明書
- 健康診断票 ※健康診断の日程により、5月中旬以降に提出となる可能性あり。

求人票のご提供や求人に係る質問・相談等の電話連絡・訪問について

下記事務取り扱い時間にご訪問頂きますようお願いいたします。就職担当の職員が対応させていただきます。なお、当日の状況によりお待たせする場合がございますので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

お問い合わせ

宮崎県立産業技術専門校 〒881-0003 宮崎県西都市大字右松362-1
TEL：0983-42-6501 FAX：0983-42-6511

問合せ先

県立産業技術専門校 TEL 0983-42-6501
 県立産業技術専門校高鍋校 TEL 0983-23-0523
 宮崎県 雇用労働政策課 人材育成担当 TEL 0985-26-7107

□□□

外国人留学生等就職・採用支援事業

□□□

「人材確保が難しい」「社内を活性化したい」という企業の皆様のご利用をお待ちしています。求職者の紹介や受入れ制度についてなど、何でも相談できます。

● 対象者

留学生等高度外国人材を求める県内企業
(技能実習の人材は対象外です)

● 支援内容

- これから外国人材受入れを検討したい、人材を紹介してほしいなど、高度外国人材採用に関する個別相談をすることができます。
- 外国人材を求める県内企業と、県内外の留学生等をマッチングし、企業見学や面談会を設定します。
- 受入れ環境整備や人材定着を支援するセミナーや社内勉強会を実施します。

● ご利用方法

県庁ホームページにて「宮崎県 外国人留学生 採用」と検索してください。
県庁ホームページ 「外国人留学生の就職・採用を支援します！」

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/rodoseisaku/shigoto/rodo/ryugakusei2022.html>

問合せ先

宮崎県 商工観光労働部 雇用労働政策課 雇用対策担当 (TEL : 0985-26-7105)

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

人を雇いたい

□□□

就職説明会等開催事業

□□□

求職者と県内企業の出会いの場として、県内会場・県外会場・オンラインにて就職説明会を開催しています。人材を確保したい県内企業の皆様のご参加をお待ちしております。

● 対象者

宮崎県内で採用予定がある企業

● 支援内容

就職説明会を開催し、県内で就職・転職を考える学生、一般求職者との出会いを支援します。

● ご利用方法

県庁ホームページから参加申込みを行ってください。宮崎県内企業向けメールマガジンに登録いただくと、募集開始をメールでお知らせします。

● 関連リンク

就職説明会等の開催予定について（随時更新）

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/rodoseisaku/shigoto/rodo/20190418081458.html>

宮崎県内企業向けメールマガジン登録（不定期配信）

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/koyorodoseisaku/shigoto/rodo/20210525142806.html>



問合せ先

宮崎県 商工観光労働部 雇用労働政策課 雇用対策担当（TEL：0985-26-7105）

□□□ ひなた創生のための奨学金返還支援事業 □□□

県では、県内企業に就職した若者が在学中に貸与を受けた奨学金の返還を県内企業とともに支援することにより、若者の県内定着等を促進する「ひなた創生のための奨学金返還支援事業」を実施しています。

● 事業の概要

対象となる県内企業等（支援企業）に正規雇用により就職する予定のある大学等の在学生又は既卒者を対象とし、在学中に貸与を受けた奨学金返還額の一部を県と支援企業が支援します。

● 支援企業の主な応募要件

県内に主たる事業所を有する企業等又は宮崎県外に主たる事業所を有し、県内勤務に限定した採用枠を有する企業等

● 支援内容

在学中に貸与を受けた奨学金の要返還額の一部を、県と支援企業が支援します。（上限あり）

【例】4年制大学卒の場合

支援額100万円（限度額）

うち県負担分 75万円（3／4）

うち企業負担分 25万円（1／4）

※勤続1年目、3年目、5年目に分割して支援

※支援対象者について、従来の高等教育機関卒業者に加え、令和5年度からは、高校学校、専門学校（高等課程）、高等専門学校（1～3年次）卒業者も対象になります。

● 事業期間

平成29年度から令和9年度まで支援対象者を認定

● 応募方法

支援企業や支援対象者の応募期間については、県産業政策課にお問い合わせいただくか、県ホームページを御覧ください。

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/shigoto/sangyo/renke/henkanshien/index.html>

問合せ先

宮崎県 総合政策部 産業政策課 産業人財担当 TEL 0985-26-7967

□□□ 福祉人材無料職業紹介 □□□

「人材を確保したい」という福祉事業所の皆様の御登録をお待ちしております。

- 対象者
働く方を求めている福祉事業所
- 支援内容
 - 福祉の職場で働きたい方と働く方を求めている事業所とのマッチングを支援します。
 - 事業所の求人情報等を求職者に発信することができます。
- ご利用方法
WEB サイト「福祉のお仕事」求人事業所ページ、または宮崎県福祉人材センター窓口にて事業所登録を行ってください。登録完了後、求人票の申請が可能となります。
- 関連リンク
<https://www.mkensha.or.jp/welfare/center.html>

問合せ先

社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会宮崎県福祉人材センター

TEL 0985-32-9740

宮崎県 福祉保健部 福祉保健課 地域福祉保健・自殺対策担当

TEL 0985-44-2660

介護福祉士をめざす外国人留学生の受入支援事業費補助金

介護福祉士を目指す外国人留学生に奨学金を支給する介護事業者を支援します。

- **対象者**
介護福祉士を目指す外国人留学生に奨学金を支給する宮崎県内の介護事業者
- **支援内容**（* 県民の方が分かりやすい支援内容を記載してください。）
介護福祉士を目指す外国人留学生に奨学金を支給する介護事業者に対して、当該支給に係る経費の一部を補助します。
【補助対象経費】
奨学金のうち、学費及び生活費等
【補助額】
留学生に給付する奨学金の総額の 1 / 3
（上限：学費 200 千円、生活費 120 千円 等）
- **ご利用方法**
補助申請書等、所定の様式を宮崎県福祉保健部長寿介護課へ御提出ください。
受付期間：例年、4月～5月頃（4月入学者以外を除く）
- **関連リンク**（* 公募情報を掲載するページや、関連するページがあれば記載して下さい。）
【宮崎県介護福祉士をめざす外国人留学生の受入支援事業費補助金対象事業者の公募について】
<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/choju/kenko/koresha/20210330160120.html>

問合せ先

宮崎県 福祉保健部長寿介護課

介護人材・高齢化対策担当（TEL：0985-26-7059）

外国人介護人材受入施設等環境整備事業

外国人介護人材の受入環境を整備する介護事業者を支援します。

- **対象者**
外国人介護人材を受け入れる（予定を含む）宮崎県内の介護事業者
- **支援内容**（*県民の方が分かりやすい支援内容を記載してください。）
外国人介護人材の受入環境を整備する事業者に対して、当該整備に係る経費の一部を補助します。
【補助対象経費】
 - ① 多言語翻訳機の購入に必要な経費 等
 - ② 介護福祉士の資格取得に必要な教材の購入に必要な経費 等
 - ③ 孤立防止やホームシック等メンタルケアに必要な経費 等
 【補助率】
1 / 3
【補助上限額】
1 3 3 千円
- **ご利用方法**
補助申請書等、所定の様式を宮崎県福祉保健部長寿介護課へ御提出ください。
受付期間：例年4月～9月頃（予定）
- **関連リンク**（*公募情報を掲載するページや、関連するページがあれば記載して下さい。）
【外国人介護人材受入施設等環境整備事業を実施します】
<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/choju/kenko/koresha/20210402094948.html>

問合せ先

宮崎県 福祉保健部長寿介護課

介護人材・高齢化対策担当（TEL：0985-26-7059）

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

販路開拓・事業を拡大したい

□□□ インターネット販売成長促進事業 □□□

インターネット販売による販路拡大を応援します。

市場拡大が続くEC事業での持続的な成長を目指しませんか。

● 対象者

県内の中小企業者

● 支援内容

EC事業による経営改善、販路拡大及び持続的な成長を促します。

① ECコンサルティング業務

事業者のニーズや特性に応じた個別支援として、ECショップ運営全般に伴走します。

② 実践セミナー

- ・ ECスキルアップセミナー

魅力的なページ作成やSNS活用等、EC販売関連のスキルを習得していただきます。

- ・ 出店支援セミナー

ECモール等への出店から出店計画の見直しまでサポートします。



セミナー



出店イメージ

● ご利用方法

県商工政策課にご相談ください。

問合せ先

宮崎県 商工政策課 商業振興担当 TEL 0985-26-7102

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

販路開拓・事業を拡大したい

□□□ 下請企業振興事業 □□□

商談会は、毎回多くの県内外の企業に御参加していただいております。
新たな取引先の開拓につながる絶好の機会ですので、是非ご参加ください。

● 対象者

県内の中小企業者

● 支援内容

下請中小企業の取引拡大と下請取引の適正化を推進するために、以下の事業を行っています。

○ 取引あっせん

取引開拓アドバイザーによる県内外企業の発注情報の収集・提供及び取引あっせんを行います。（（公財）宮崎県産業振興機構への企業登録（無料）が必要です。）

○ 受発注・展示会出展支援

県内外の展示会への出展支援を行うほか、県内外の発注企業との商談会（宮崎・大阪など）を開催します。

○ 下請取引の適正化

下請取引に関する様々な相談に応じるほか、取引適正化のための講習会を開催します。



展示会



商談会

● ご利用方法

公益財団法人宮崎県産業振興機構又は県企業振興課にご相談ください。

お問い合わせ先

公益財団法人宮崎県産業振興機構 産業振興課 TEL 0985-74-3850

宮崎県 企業振興課 工業・情報産業振興担当 TEL 0985-26-7095

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

販路開拓・事業を拡大したい

□□□ 地域経済牽引事業計画の承認 □□□

地域の特性を生かして高い付加価値を創出する事業（地域経済牽引事業）を実施する事業者を支援します。

● 対象者

宮崎県内で地域経済牽引事業（※）を実施する事業者

※ フードビジネス、成長ものづくり、ICT 関連産業、観光産業、環境・エネルギー関連産業、ヘルスケア産業、林業・木材産業、まちづくり、成長期待企業、物流関連産業の10分野において、地域経済を牽引する事業

● 支援内容

事業者が地域経済牽引事業計画を県に提出し承認を受けることにより、設備投資に関する課税の特例などの様々な支援措置を受けることができます。

【主な支援措置の概要】

- ① 設備投資に関する支援措置（地方税の減免 等）
- ② 財政・金融面の支援措置（IT導入補助金等採択の際の優先採択、日本政策金融公庫からの低利融資 等）
- ③ 規制の特例措置（工場立地法の緑地面積率の緩和 等）

● ご利用方法

詳細は、県企業振興課までご相談ください。

お問い合わせ先

宮崎県 企業振興課 企業成長推進担当 TEL 0985-26-7114

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

販路開拓・事業を拡大したい

□□□ 食品の安全認証取得等販売力強化事業 □□□

H A C C Pに沿った衛生管理の義務化や物価高に対応するための取組を支援することで、食品製造業者の販路開拓・取引拡大を促進します。

● 対象者

県内の食品製造業者

● 支援内容

① FSSC22000などの食品安全管理に関する第三者認証取得や、食品の安全性確保のための施設改修等を支援します。

- ・ 補助率 1 / 2 以内
- ・ 補助限度額 1, 0 0 0 千円
- ・ 事業期間 1 年以内

② 食品開発センターにおいて、物価高に対応した商品開発・改良の取組や商品特徴の見える化を伴走支援します。

● 利用方法

詳細は、企業振興課食品・メディカル産業推進室までお問い合わせください



お問い合わせ先

宮崎県 企業振興課食品・メディカル産業推進室 食品・メディカル産業推進担当

TEL 0985-26-7101

販路開拓・事業を拡大したい

□□□ 宮崎県産品商談サイト「ひなたバイヤーズナビ」 □□□

全国のバイヤーと商談できる絶好の機会です。積極的なご利用をお待ちしています。

● 対象者

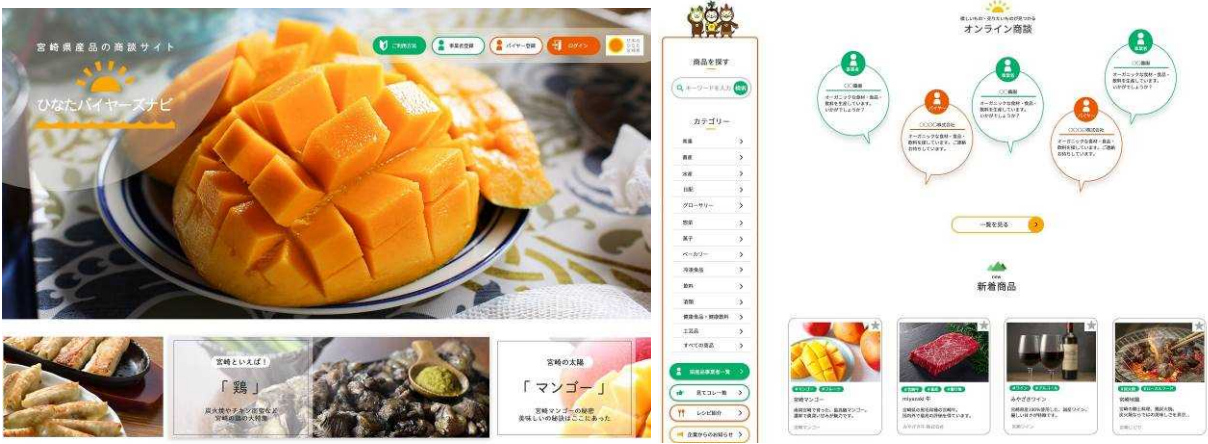
- (1) 県内事業者
宮崎県の食や工芸に関する県産品を生産・製造・加工する県内事業者
- (2) バイヤー等
スーパーマーケット・百貨店・小売店・外食業者等買い手となる事業者物産フェア出展による販路開拓を希望する県内中小企業等

● 支援内容

県内の事業者と全国のバイヤーとのオンライン商談や情報交換の機会を提供する。

● ご利用方法

下記URL、QRコードでサイトへアクセスしてください。
<https://hinata-buyersnavi.pref.miyazaki.lg.jp/>
 県国際・経済交流課にご相談ください。



「ひなたバイヤーズナビ」サイトイメージ

問合せ先 公益社団法人宮崎県物産貿易振興センター 宮崎県 国際・経済交流課 物産・海外展開担当	TEL 0985-38-9351 TEL 0985-26-7113
---	--------------------------------------

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

販路開拓・事業を拡大したい

□□□ 物産フェア出展等による販路開拓支援策の相談窓口 □□□

物産フェア出展を支援いたしますので積極的なご活用をお待ちしています。

- 対象者
物産フェア出展による販路開拓を希望する県内中小企業等
- 支援内容
県内外の百貨店やスーパー等で開催される物産フェア出展の募集案内をはじめ、様々な情報提供を行います。
- ご利用方法
(公社)宮崎県物産貿易振興センター又は県国際・経済交流課にご相談ください。



百貨店等での物産フェア

問合せ先

公益社団法人宮崎県物産貿易振興センター

宮崎県 国際・経済交流課 物産・海外展開担当

TEL 0985-38-9351

TEL 0985-26-7113

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

販路開拓・事業を拡大したい

□□□ アンテナショップを活用した販路開拓支援策の相談窓口 □□□

アンテナショップでの展示・販売を支援いたしますので、積極的なご活用をお待ちしています。

- 対象者
アンテナショップ活用による販路開拓及び商品改良に取り組む県内中小企業等
- 支援内容
 - 新宿みやざき館KONNE、みやざき物産館KONNEを活用した展示販売、催事・イベント出展等の支援を行います。
 - 県産品発掘コーディネーターを活用した県内での県産品の発掘をはじめとする様々な情報収集・提供等の支援を行います。
- ご利用方法
(公社)宮崎県物産貿易振興センター又は県国際・経済交流課にご相談ください。



店内イベント



テストマーケティング

(新宿みやざき館 KONNE)

問合せ先

公益社団法人宮崎県物産貿易振興センター

TEL 0985-38-9351

宮崎県 国際・経済交流課 物産・海外展開担当

TEL 0985-26-7113

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

販路開拓・事業を拡大したい

□□□ 宮崎県産品商談会等支援策の相談窓口 □□□

商品売り込む絶好の機会です。積極的なご参加をお待ちしています。

● 対象者

商談会を通して販路開拓に取り組む県内中小企業等

● 支援内容

○ 首都圏で開催されるスーパーマーケット・トレードショー等の大規模商談会をはじめ、オンラインを含む県内外での商談機会を提供することによって、本県企業の販路開拓を支援します。

● ご利用方法

(公社)宮崎県物産貿易振興センター又は県国際・経済交流課にご相談ください。



スーパーマーケット・トレードショー2023
(幕張メッセ)



宮崎県産品魅力発見商談会
(シーガイアコンベンションセンター)

問合せ先

公益社団法人宮崎県物産貿易振興センター

宮崎県 国際・経済交流課 物産・海外展開担当

TEL 0985-38-9351

TEL 0985-26-7113

販路開拓・事業を拡大したい

□□□ 工芸品の販路開拓支援策の相談窓口 □□□

工芸家の販路開拓を支援いたしますので、積極的なご活用をお待ちしています。

- 対象者
県内の工芸事業者
- 支援内容
 - 工芸事業者に対し、百貨店バイヤー等との商談機会を提供します。
 - さらに伝統的工芸品の製造事業者に対し、作品展示・販売支援を行います。
- ご利用方法
(公社)宮崎県物産貿易振興センター又は県国際・経済交流課にご相談ください。



みやざきの工芸品展(宮崎ブーゲンビリア空港)

問合せ先

公益社団法人宮崎県物産貿易振興センター

TEL 0985-38-9351

宮崎県 国際・経済交流課 物産・海外展開担当

TEL 0985-26-7113

□□□

ASEAN向け越境 EC へのチャレンジ

□□□

海外からの受注に対応する越境 EC（電子商取引）に取り組む意欲を持つ事業者を対象に、シンガポールを中心とした ASEAN 地域の商慣習や通関制度に精通する専門家により、EC 事業の立ち上げから販売、現地対応までをトータルで支援します。

● 対象者

食品の製造・販売を行う事業者

● 支援内容

国外の食品流通業者等とのネットワークや豊富なコンサルティング経験を持つ専門家が、越境 EC に取り組む事業者の相談に応じて、商流構築や販路拡大等に向けた支援を行います。

● ご利用方法

- ・ 宮崎県ホームページで参加企業を募集します（令和 5 年 7 月ごろ募集予定）。
※募集の際には、関係機関を通じてご案内いたします。
- ・ 選考により採択された企業に対して支援を行います。

問合せ先

宮崎県 総合政策部 産業政策課 企画推進担当（TEL：0985-26-7052）

□□□ 中小企業等経営基盤強化支援事業 □□□

経営に関するあらゆる相談に対応しますので、気軽に御相談ください。

● 対象者

専門家のアドバイスを受けたい中小企業、中小企業組合、創業予定の方
(業種は問いません。)

● 支援内容

融資、経営改善、新分野への進出、法律相談、工場や店舗の改善など、経営上のあらゆる相談に対して、商工会議所、商工会、中央会の経営指導員等が、専門家（弁護士、税理士、中小企業診断士など）と一緒に、アドバイスを行います。

● ご利用方法

各商工会議所、各商工会、中小企業団体中央会でお申し込みください。

※ これらの団体の会員でない方でも御利用できます（大企業等を除く）。

● 活用事例

○ 専門家のアドバイスにより、資金繰りの改善を図ることができた例

飲食店の経営者の方から「店舗の移転を計画しており、かかる経費も踏まえて今後の資金繰り等をどう改善したらよいか。」との相談がありました。相談を受けた商工会議所の経営指導員は、専門家を集めた会議を開催し、対応策を検討しました。まず、店舗の移転を前提に財務分析を行い、資金繰りの方法についてアドバイスを行うとともに、今後の人事労務管理等についても助言しました。

助言に基づく経営の結果、売上及び所得が増加し、資金繰りが改善されました。

○ 経営計画書の作成支援により融資を受けられ、新事業を軌道にのせた例

本業とは別に、異業種の新たな事業を始めて間もない経営者の方から、「新たな事業は売掛金の入金期間が長く、また、予想外の費用が発生したため資金繰りが苦しくなった。」という相談がありました。相談を受けた商工会の経営指導員は、財務分析を行った上で、専門家と対策を相談しました。その結果、詳細な利益計画と資金繰り計画を作成した上で、金融機関にお願いすることになりました。

計画を持参して金融機関に相談したところ、金融機関の協力を得ることができ、これまでの借入金の一本化と、新たな借入金の融資を受けることができました。現在では、新たな事業も軌道に乗り、がんばっておられます。

○ お客様が入りやすいお店づくりについて、アドバイスを受けた例

お店を経営している方から「お客様が入りやすいお店にするには、どうしたら良いか。」という相談がありました。相談を受けた商工会議所の経営指導員は、商業施設の専門家と一緒にお店を訪問しました。

お店で、専門家から、「店頭の訴求力が不足していることと、目玉商品の不足が課題です。」との指摘を受けました。その場で専門家から、店頭、入口、ショーウィンドウ、店内の商品陳列、通路などについてアドバイスを受けました。

そこで、専門家からのアドバイスどおり、店頭に看板を設置し、店内の商品陳列、ディスプレイの位置などを変更した結果、現在ではすっかり入りやすいお店になりました。

問合せ先

各商工会議所、各商工会（P102 参照）

宮崎県中小企業団体中央会 TEL 0985-24-4278

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

経営力を強化したい

□□□ 中小企業等の組織化支援 □□□

協同してがんばる中小企業を応援しますので、気軽に御相談ください。

● 対象者

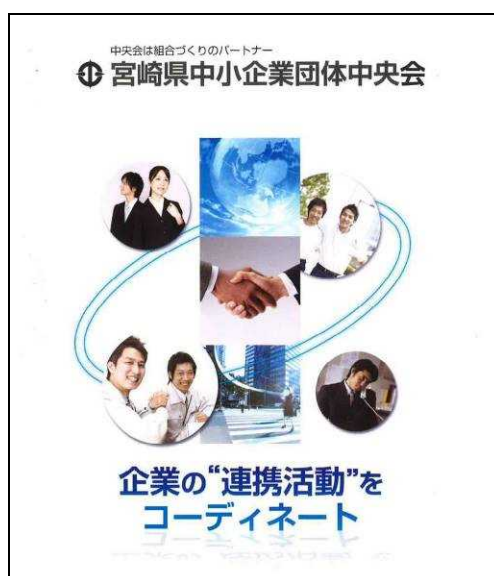
協同して経済活動を行おうとする商業、工業、鉱業、運送業、サービス業その他の事業を行う中小企業者等

● 支援内容

「中小企業等協同組合法」及び「中小企業団体の組織に関する法律」に基づき、中小企業者等が行う事業協同組合等の組織化（設立）を支援することで、中小企業者等が相互に協力し、助け合いながら事業経営を充実・強化するための環境を整備します。

● ご利用方法

宮崎県中小企業団体中央会又は県商工政策課にご相談ください。



問合せ先

宮崎県中小企業団体中央会 TEL 0985-24-4278

宮崎県 商工政策課 商工団体担当 TEL 0985-26-7098

経営力を強化したい

□□□ **宮崎県プロフェッショナル人材戦略拠点** □□□

中小企業が新分野や新技術に取り組むために必要となるプロフェッショナル人材の活用を応援します。

- **対象者**
成長戦略の実現を促進するため、販路開拓、生産性向上等に豊富な経験や専門的知識を有する人材を必要とする県内中小企業者等
- **支援内容**
販路開拓や生産性向上などの新たな事業展開に取り組む中小企業を応援し、県内企業の成長戦略を実現するため、豊富な経験や専門知識を有する都市部のプロフェッショナル人材（正社員、副業・兼業）の採用を支援します。
- **ご利用方法**
宮崎県プロフェッショナル人材戦略拠点にお問い合わせください。



- **関連リンク**
<https://www.pro-miyazaki.jp/>

問合せ先
宮崎県プロフェッショナル人材戦略拠点 TEL 0985-23-2613

融資・貸付

補助金
・出資情報提供
・相談セミナー
研修・イベント法律・条例等
に基づく支援

その他

経営力を強化したい

□□□ 経営改善や事業再生のための相談窓口 □□□

宮崎県中小企業支援ネットワークでは、各構成機関が連携し、新型コロナウイルス感染症や原油・原材料価格高騰の影響を受けた中小企業者の相談に対応しています。また、中小企業活性化協議会では、収益改善・事業再生・再チャレンジを一元的に支援しています。

● 対象者

借入金返済の見直しなど財務等の課題を持つ中小企業・小規模事業者

● 支援内容

○宮崎県中小企業支援ネットワーク

新型コロナウイルス感染症や原油・原材料価格高騰の影響を受けた中小企業等の経営改善を図るため、「宮崎県信用保証協会」、「宮崎県商工会議所連合会（各商工会議所）」、「宮崎県商工会連合会（各商工会）」、「宮崎県中小企業団体中央会」、「宮崎県よろず支援拠点」、「宮崎県」を中心に、ネットワーク構成機関が連携を強化し、経営や資金繰り等に関する相談に対応しています。

○宮崎県中小企業活性化協議会

・再生支援

経営上問題を抱える中小企業の経営改善、事業再生を進めるため、常駐している専門家を中心に、きめ細やかな支援を行います。

・収益力改善支援

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者等の収益力改善を図るため、収益力改善のためのアクションプラン等や資金繰り計画の策定を支援するとともに、必要に応じて、中小企業活性化協議会が中小企業者に代わって、主要債権者の支援姿勢を確認の上で、金融機関への返済猶予の要請なども実施します。

・経営改善計画策定支援事業

外部専門家（認定支援機関）の支援を受けて経営計画（早期経営改善計画・経営改善計画）を策定する場合に、その費用を助成します。

● ご利用方法

各機関にお問い合わせください。

問合せ先

宮崎県信用保証協会	TEL 0985-89-0022
各商工会議所、各商工会	(P107 参照)
宮崎県中小企業団体中央会	TEL 0985-24-4278
宮崎県よろず支援拠点	TEL 0985-74-0786
宮崎県 商工政策課経営金融支援室 経営金融支援担当	TEL 0985-26-7097
宮崎県中小企業活性化協議会	TEL 0985-22-4708
宮崎県中小企業活性化協議会（経営改善計画策定支援事業）	TEL 0985-33-9115

経営力を強化したい

□□□ **中小企業経営改善計画策定緊急支援事業** □□□

宮崎県中小企業活性化協議会等の支援を受けて、経営改善計画又は早期経営改善計画の策定に取り組む中小企業等を支援する制度です。

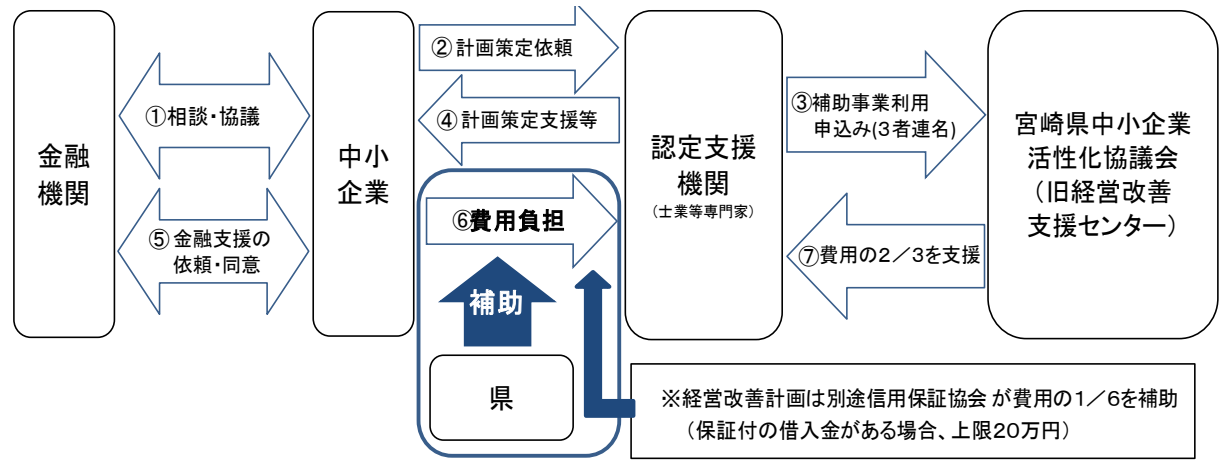
● **対象者**
宮崎県中小企業活性化協議会の「経営改善計画策定支援事業」を活用して経営改善計画の策定に取り組む中小企業者

● **支援内容**
金融機関からの新規融資、返済条件の緩和などを目的とし、具体的な行動計画等の策定や金融調整を行う「経営改善計画」の策定に要する経費の一部を支援します。

- 補助率
- ・宮崎県信用保証協会の補助を受ける場合 ⇒ 6分の1（上限20万円）
 - ・宮崎県信用保証協会の補助を受けない場合 ⇒ 3分の1（上限40万円）

● **ご利用方法**
県庁商工政策課経営金融支援室にご相談ください。

【事業の流れ】



問合せ先
宮崎県 商工政策課経営金融支援室 経営金融支援担当 TEL 0985-26-7097

□□□

宮崎県健康経営サポート企業の活用

□□□

県では、県内企業や事業所（以下「企業等」という。）に対して、健康経営の普及啓発に積極的に取り組む企業等を「宮崎県健康経営サポート企業」として登録しています。

健康経営の進め方や取組に関するご相談がありましたら、お気軽にご活用ください。

● 対象者

- ・健康経営に取り組んでみたいが、何からすればよいか分からない企業等
- ・健康経営にすでに取り組んでおり、具体的な取組の相談・支援を受けたい企業等

● 支援内容

- ・健康経営の進め方に関するアドバイス
- ・健康経営における具体的な取組の提案
- ・食事・運動・メンタルヘルス等の各分野に関する出前講座等

● ご利用方法

県庁ホームページで「健康経営サポート企業」を紹介しています。ご相談したい内容に応じて、各サポート企業へ直接お問い合わせください。

● 関連リンク

- ・宮崎県庁ホームページ：「宮崎県健康経営サポート企業」について

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/kenkozoshin/kurashi/hoken/20181004100007.html>



問合せ先

宮崎県 福祉保健部 健康増進課 健康づくり・歯科保健担当 TEL 0985-26-7078

□□□

協会けんぽとの健康宣言サポート事業

□□□

協会けんぽ宮崎支部における健康宣言事業所（宮崎市内の事業所を除く。）に対し、協会けんぽによる健康宣言事業所認定の取得を目指して、県保健所の保健師、管理栄養士等が健康経営の支援を行います。

支援期間は1事業所あたり最長3か月です。

● 対象者

- ・ 県内健康宣言事業所（事業所担当者：経営者、健康保険委員等）
※宮崎市内の事業所は、協会けんぽ宮崎支部にご相談ください。

● 支援内容

- ・ 健康経営の進め方に関するアドバイス
- ・ 宮崎県健康経営サポート企業の紹介
- ・ 対象事業所の健康課題に対する取組の提案
- ・ 健康づくりに関する啓発資材の提供 等

● ご利用方法

申込み期間については、協会けんぽ宮崎支部から随時案内しています。支援を希望される方は、申込み期間に協会けんぽ宮崎支部へお申し込みください。

ただし、県保健所の管轄ごとに対象事業所数に上限がありますので、予めご了承ください。

● 関連リンク

- ・ 全国健康保険協会宮崎支部ホームページ：『健康宣言事業所』を募集しています

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/miyazaki/cat070/2013050203/20160801002/>



問合せ先

宮崎県 福祉保健部 健康増進課 健康づくり・歯科保健担当 TEL 0985-26-7078

**健康長寿推進企業等知事表彰事業**

県では、従業員やその家族の健康づくりに対して、模範的取組を継続して行っている、いわゆる「健康経営」に積極的な企業や事業所（以下「企業等」という。）を表彰することにより、本県企業等における健康づくりの取組の一層の推進を図っています。

● **対象者**

- ・従業員やその家族の健康づくり活動に積極的に取り組み、今後もその活動が期待でき、他の模範と認められる企業等

※ただし、県内に本店又は事務所を有する中小企業とする。

● **表彰基準**

次の項目について(1)に該当し、かつ(2)～(5)のうち2つ以上該当するもので、健康づくりの取組が他の模範と認められ、健康経営に資するものであること。

- (1) 健（検）診受診率向上等のための取組を実施している。
- (2) 食生活の改善、運動機会の増進等のための取組を実施している。
- (3) たばこ対策の取組を実施している。
- (4) ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を実施している。
- (5) メンタルヘルス対策の取組を実施している。

● **応募方法**

応募シートに必要事項を記載し、取組を把握する上で参考となる添付書類と併せて、健康増進課長に提出してください。

募集期間は、例年9～10月です。

● **関連リンク**

- ・宮崎県庁ホームページ：宮崎県健康長寿推進企業等知事表彰の募集について
<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/kenkozoshin/kurashi/hoken/20190828090026.html>
- ・宮崎県健康長寿サポートサイト：健康長寿推進企業等知事表彰
<https://kenkochoju.pref.miyazaki.lg.jp/commendation/>

問合せ先

宮崎県 福祉保健部 健康増進課 健康づくり・歯科保健担当 TEL 0985-26-7078

技術力を向上させたい(人材育成にも該当)

□□□ **みやざき ICT 産業を担う人材育成事業** □□□

今後も成長が見込まれる ICT 産業を担う人材の育成に取り組めます。

- **対象者**
技術力の強化を検討している ICT 企業の技術者等

- **支援内容**
急速に進展する ICT 技術に対応する県内 ICT 人材を育成するための、技術系の高度な資格取得に繋がる連続講座を開催します。

- **ご利用方法**
県企業振興課にお問い合わせください。



研修イメージ

お問い合わせ先
宮崎県 企業振興課 工業・情報産業振興担当 TEL 0985-26-7095

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

技術力を向上させたい

□□□ 試験・分析・測定等による技術支援 □□□

工業技術センター、食品開発センター及び機械技術センターでは、県内企業の新製品開発・研究開発等における技術的課題解決のため、依頼試験、設備利用、技術指導・相談対応等を行い、技術力向上を支援します。

- 対象者
県内企業等
- 支援内容
 - 依頼試験
県内企業等からの要請に応じ、製品等の試験・分析・測定等を行います。製品や食品などの成分分析や各種材料の強度試験など、様々な分野に関する試験が可能です。
 - 設備利用
県内企業自ら各種試験・分析を行うために、工業技術センター、食品開発センター及び機械技術センターの有する試験・分析・加工機器を開放しており、各種分析装置・EMC 機器・食品加工機器・デザインに関する機器など多様なニーズにお応えできる設備を揃えております。
 - 技術指導・相談対応
県内企業から、技術的な課題について相談を受け、課題解決のためのアドバイスをを行います。必要に応じて、現場に赴き問題解決のための指導を行います。
- ご利用方法
工業技術センター、食品開発センター及び機械技術センターへ①お電話、②メール、③ウェブサイト『お問い合わせフォーム』のいずれかを利用してご連絡ください。

お問い合わせ先

宮崎県工業技術センター・宮崎県食品開発センター 企画・デザイン部

TEL 0985-74-4311 E-mail mitc-mfdc@pref.miyazaki.lg.jp

<https://www.iri.pref.miyazaki.jp/>

宮崎県機械技術センター（延岡市大武町 39 番地 82）

TEL 0982-23-1100 E-mail info@mmtc.or.jp <https://www.mmtc.or.jp/>

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

技術力を向上させたい(農林水産物を活用した商品開発にも該当)

□□□ フード・オープンラボ □□□

本県の食品製造業振興の中核施設として、食品関係企業等によるマーケットインの視点にたった新商品の開発や衛生管理レベル、食品加工技術の向上といった取組を支援します。

● 対象者

県内の食品製造業者、農業者等加工に取り組みたい方

● 支援内容

フード・オープンラボは、そうざい等、菓子等、清涼飲料水の3種類の加工製造室を備えた「試験的な製造・販売ができる」「高いレベルの衛生管理・品質管理が学べる」加工施設です。

○ 新商品開発、衛生管理向上等支援

「新商品を開発したいけど、加工施設がない・・・」

「食品営業許可がないから、新商品の試験販売ができない・・・」

「県外企業と取引したいが、衛生管理が不十分で取引ができない・・・」

中小企業や農業者が抱えるこうした課題解消を支援します。

○ 食品加工技術向上支援

フード・オープンラボの機械設備を使用しながら、食品加工技術の指導・研修を行います。

● ご利用方法

食品開発センターへ
お問い合わせください。



お問い合わせ先

宮崎県食品開発センター 食品開発部

TEL 0985-74-2060

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

技術力を向上させたい(農林水産物を活用した商品開発にも該当)

□□□ おいしさ・リサーチラボ □□□

食品のおいしさを五感で評価（官能評価）するため、国際基準であるISOに基づき整備した施設です。自社商品の強みや他社商品との違いなどを、適切に評価することで、商品開発・改良等の取組を支援します。

● 対象者

県内の食品製造業者等

● 支援内容

おいしさ・リサーチラボは、食品の味や食感、香り等をヒトの五感を使って評価する官能評価を実施するための施設です。官能評価の手法を活用し、自社商品の強みや他社商品との違いを適切に評価することで、商品開発や改良等の取組を支援します。

○ おいしさ・リサーチラボの主な機能

・ 官能評価室（12室）

独立した個室で、12室の温度・湿度等が同じ環境となるよう管理し、照明も昼光色又は赤色の切替えと調光が可能です。

・ 準備室（1室）

評価する試料を準備する部屋で、冷凍冷蔵庫やIH調理器等を設置しています。各官能評価室からの合図に応じて小窓を通して試料提供が可能です。

・ コンセプトミーティングルーム（2室）

評価前のミーティングやグループワークを行うための部屋です。

● ご利用方法

食品開発センターへ
お問い合わせください。



お問い合わせ先

宮崎県食品開発センター 食品開発部

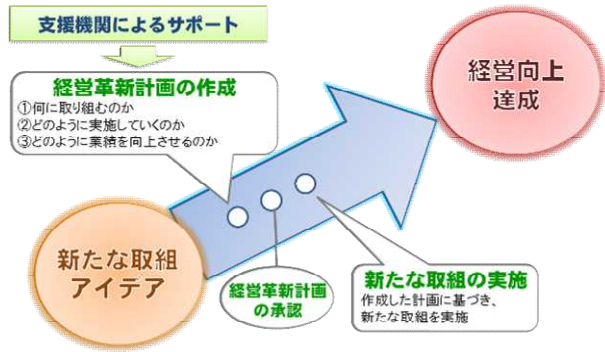
TEL 0985-74-2060

新分野や新技術に取り組みたい

□□□ **中小企業経営革新計画承認制度** □□□

具体的な経営計画を作成して「新たな取組」にチャレンジする中小企業を応援する制度です。

- **対象者**
新商品の開発や新たな生産・販売方式の導入などの新事業活動を行うことにより、経営（の相当程度）の向上を図ろうとする中小企業者等
- **支援内容**
 - 「中小企業等経営強化法」に基づき、新商品の開発や新たな生産・販売方式の導入などを行おうとする中小企業者等が経営革新計画を作成し、知事の承認を受けると、経営革新計画応援事業補助金（補助上限 80 万円・補助率 2/3）、県中小企業融資制度における融資利率等の優遇、政府系金融機関の低利融資、信用保証の特例、特許関係料金の減免などの支援措置を活用できるようになります。
 - 計画の作成については、各商工会議所や商工会等が支援を行っています。
- **ご利用方法**
お近くの商工会議所・商工会、中小企業団体中央会又は宮崎県産業振興機構（よろず支援拠点）などの支援機関に御相談ください。
- **関連リンク**
<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/keieikinyushien/shigoto/chushokigyo/20180110112439.html>



問合せ先
宮崎県 商工政策課経営金融支援室 経営金融支援担当 TEL 0985-26-7097

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

新分野や新技術に取り組みたい

□□□ 経営革新計画応援事業 □□□

経営革新計画の承認を受けた小規模事業者の計画実現に向けた新商品開発や販路開拓を支援します。

● 対象者

県から経営革新計画の承認を受けた小規模事業者

※ 小規模事業者とは、常時使用する従業員数が20人（商業・サービス業は、5人）以下の事業者を指す。

● 支援内容

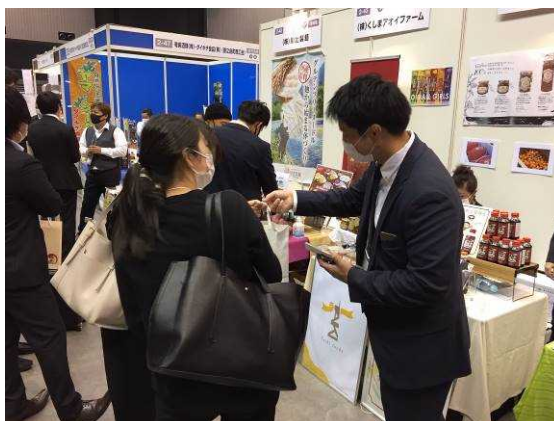
経営革新計画の実施において、計画実現に必要な新商品、サービスの開発や販路開拓のために行う試作品等の制作、展示会への出展、開発した商品の市場調査、広報等に要する経費の一部を補助します。

● ご利用方法

宮崎県商工会議所連合会において公募を行います。



新商品の開発事例



販路開拓の事例(展示会への出展)

問合せ先

宮崎県商工会連合会

TEL 0985-24-2057

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

新分野や新技術に取り組みたい

□□□ 宮崎県よろず支援拠点 □□□

宮崎県産業振興機構では、中小企業などからの経営上のあらゆるご相談に対応しておりますので、ご活用ください。

● 対象者

中小企業・小規模事業者、NPO法人・一般社団法人・社会福祉法人等の中小企業・小規模事業者に類する方、創業予定の方

● 相談支援内容

- 創業や起業する際の資金調達について知りたい
- 取引先との契約書の内容や、事業に関連する法律について相談したい
- 確定申告や年末調整について相談したい
- 電子決済やウェブサイトを活用した販売戦略について知りたい
- 企業パンフレットを刷新して、企業イメージを印象づけたい
- 親族ではない第三者に事業を引き継ぎたい など

● ご利用方法

事前予約制です。（公財）宮崎県産業振興機構にお問い合わせください。



宮崎県産業振興機構



お問い合わせ先

公益財団法人宮崎県産業振興機構 経営情報課 TEL 0985-74-0786

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

新分野や新技術に取り組みたい

□□□ 地域産業技術研究開発支援事業 □□□

優れた技術シーズを活用した新技術・新商品等の開発に取り組むことにより、新たな事業への展開が期待できます。

● 対象者

新技術・新商品の開発に取り組もうとする県内企業

● 支援内容

県内の企業が行う実用化技術の確立や製品開発など、事業化を前提とした研究開発等に対して支援を行います。

○ 事業可能性調査支援

研究開発プロジェクトを設定するにあたり、事前に必要となる技術動向調査、市場調査又は予備的実験を中心とする調査研究に要する経費を補助します。

- ・ 補助率 2/3以内
- ・ 補助限度額 1,000千円（重点分野1, 500千円）
- ・ 事業期間 1年以内

○ 研究開発支援

産学官共同研究グループを構成して行う研究開発に要する経費を補助します。

- ・ 補助率 2/3以内
- ・ 補助限度額 3,500千円（重点分野5, 000千円）
- ・ 事業期間 2年以内

*重点分野…「フードビジネス」、「医療・福祉」、「自動車・航空機」、「情報通信技術・ロボット関連」、「宇宙関連」分野

● ご利用方法

県企業振興課において、年1回程度の公募を行います。

お問い合わせ先

宮崎県 企業振興課 技術支援担当 TEL 0985-26-7114

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

新分野や新技術に取り組みたい

□□□ 環境イノベーション支援事業 □□□

産学官が連携し、産業廃棄物の排出抑制や再生利用の促進等の研究開発に取り組むことにより、環境リサイクル関連の新事業の創出が期待できます。

● 対象者

環境リサイクル関連の研究開発に取り組もうとする県内の産学官が連携した共同研究グループ等

● 支援内容

県内の産学官共同研究グループ等が行う環境リサイクル関連の研究開発に対して支援を行います。

○ 可能性調査支援

研究開発を行うにあたり、事前に必要となる市場調査や事業可能性調査に要する経費を補助します。

- ・ 補助率 10 / 10 以内
- ・ 補助限度額 2,000 千円
- ・ 事業期間 1 年以内

○ 基礎実験型可能性調査支援

研究開発を行うにあたり、事前に必要となる市場調査や設備導入を含む事業可能性調査に要する経費を補助します。

- ・ 補助率 10 / 10 以内
- ・ 補助限度額 3,000 千円
- ・ 事業期間 1 年以内

○ 研究開発支援

事業化に向けた研究開発に要する経費を補助します。

- ・ 補助率 10 / 10 以内
- ・ 補助限度額 7,000 千円
- ・ 事業期間 2 年以内

● ご利用方法

公益財団法人宮崎県産業振興機構において、年1回程度の公募を行います。

お問い合わせ先

公益財団法人宮崎県産業振興機構 新事業支援課 TEL 0985-74-3850

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

新分野や新技術に取り組みたい

□□□ 地域産業技術マーケティング事業 □□□

自社技術の優位性検証や用途探索等について、専門家によるセミナーやアドバイス、伴走支援等を通じた支援を行います。

● 対象者

- ・ 自社技術を活かした事業戦略策定を行い、新たな事業や技術開発、取引先開拓を目指す企業
- ・ 自社技術の用途探索や協力企業・支援機関等のマッチングを求める企業

● 支援内容

県内企業の自社技術を活用し、新たな製品や技術、取引先をつくるために、専門家によるセミナーや伴走支援等を実施します。

① 技術マーケティングに関するセミナー

- ・ 自社技術・資源の活用や知財戦略に関するセミナー
- ・ マーケティングに関するワークショップの開催 など

② 専門家による伴走支援

- ・ 自社技術活用・展開先となる企業の探索
- ・ 具体的な顧客を想定した戦略策定・技術営業資料作成支援

● ご利用方法

詳細は、宮崎県企業振興課までお問い合わせください。

お問い合わせ先

宮崎県 企業振興課 技術支援担当 TEL 0985-26-7114

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

新分野や新技術に取り組みたい

□□□ 脱炭素化技術研究開発支援事業 □□□

新エネルギーを活用した脱炭素に資する研究開発に取り組むことにより、新たな成長産業として期待される脱炭素市場への展開が期待できます。

● 対象者

新エネルギーを活用した脱炭素に資する新技術・新商品の開発に取り組もうとする県内企業

● 支援内容

風力、バイオマス、太陽光、地熱、水素、燃料アンモニア、熱エネルギーなど、新エネルギーを活用した、脱炭素化に資する技術の研究開発に必要な経費を補助します。

- ・ 補助率 10/10以内
- ・ 補助限度額 7,000千円
- ・ 事業期間 2年以内

● ご利用方法

県企業振興課において、年1回程度の公募を行います。

お問い合わせ先

宮崎県 企業振興課 技術支援担当 TEL 0985-26-7114

融資・リース
保証

補助金
出資・税

情報提供
相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

新分野や新技術に取り組みたい

他産業からの農業参入に対する相談対応

他産業から農業への参入を検討されている企業の方々に、農業法人の設立や農地の確保など様々な課題や手続き等に関する相談を受け付けています。

● 対象者

他産業から農業に参入を希望する企業

● 支援内容

- 1 農業参入に関する各種相談・情報提供
- 2 市町村や県農業振興公社等と連携した参入候補地の紹介
- 3 地域との調整 等
- 4 活用可能な国庫事業や資金等の紹介 等

● ご利用方法

宮崎県 農政水産部 農業担い手対策課に御相談ください。



問合せ先

宮崎県 農政水産部 農業担い手対策課 参入支援・人材対策担当

TEL:0985-32-4465

新分野や新技術に取り組みたい

□□□ 廃棄物再資源化施設整備費補助事業 □□□

循環型社会の形成に向けた廃棄物の排出抑制及び再生利用の促進を図るため、廃棄物の再資源化又は再生利用を行う施設の整備費用について支援します。

● 対象者

県内に事業所を有する産業廃棄物排出業者又は産業廃棄物処理業者

● 支援内容

廃棄物の再資源化又は再生利用を行う施設整備に対して支援を行います。

○対象施設

(1) 研究開発技術の実用化に必要な施設

公益財団法人宮崎県産業振興機構の環境イノベーション支援事業等によって研究開発された廃棄物の再資源化等に係る技術の実用化に必要な施設等の整備

(2) 特定産業廃棄物の再生利用施設

廃プラスチック類、廃太陽光パネル、汚泥又はガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの再生利用施設等の整備

(3) 上記(1)、(2)以外の廃棄物再資源化施設

○対象経費

施設、機械等の設置や施設整備の附帯工事等の経費を補助します。

補助率（額）は対象経費の1/2以内で1,500万円を上限とします。

※(3)の施設に該当する場合は、1/3以内で1,000万円を上限とします。

● ご利用方法

県庁ホームページ等で募集を行います。

宮崎県循環社会推進課にお問い合わせください。

● 関連リンク

県ホームページ

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/junkansuishin/kurashi/shizen/20210604114549.html>

問合せ先

宮崎県 環境森林部 循環社会推進課 企画・リサイクル担当（TEL：0985-26-7081）

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

海外へ事業展開したい

□□□ ものづくり企業海外販路開拓・拡大支援事業 □□□

県内ものづくり企業の海外市場における販路開拓・販路拡大を支援しますので、是非ご活用ください。

● 対象者

県内ものづくり企業者（食料品製造業者等を除く）

● 支援内容

コロナ禍で停滞していた海外ビジネスの本格的な再開を見据え、県内ものづくり企業の反転攻勢へ向けた海外展開を支援します。

○ ものづくり企業海外販路開拓・拡大支援事業補助金

海外現地でのプロモーション活動等、県内ものづくり企業の海外販路開拓・拡大に要する経費の一部を支援します。

- ・ 補助率 1 / 2 以内
- ・ 補助限度額 500 千円
- ・ 事業期間 1 年以内

※ 県企業振興課において公募を行います。

○ 海外ビジネスサポート事業

販路開拓コーディネーターが、県内ものづくり企業の技術・製品等について、海外バイヤーとの直接商談等を行い、現地取引先候補企業・パートナーの発掘（営業支援）を行う。

● ご利用方法

県企業振興課にご相談ください。

お問い合わせ先

宮崎県 企業振興課 企業成長推進担当 TEL 0985-26-7114

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

海外へ事業展開したい

□□□ 海外交流駐在員 □□□

現地駐在員が企業の皆様の海外展開活動をサポートします。積極的にご活用ください。

● 対象者

貿易や海外展開に意欲のある県内企業や団体

● 支援内容

中国（上海・香港）、台湾（台北）に駐在員を配置し、本県への観光客誘致や経済交流を促進するための業務（台湾は観光客誘致のみ）を行っています。

各地の社会・経済等に関する情報を提供するほか、県内企業からの要請により、貿易や投資、観光等に関する現地の企業、商品、マーケット等の調査や商用で現地に渡航される際の連絡調整等の支援を行います。

● ご利用方法

中国（上海）の駐在員については国際・経済交流課（物産・海外展開担当）、中国（香港）の駐在員については（公社）宮崎県物産貿易振興センター、台湾の駐在員については（公財）宮崎県観光協会にご相談ください。

問合せ先

宮崎県 国際・経済交流課 物産・海外展開担当 TEL 0985-26-7113

公益社団法人宮崎県物産貿易振興センター TEL 0985-38-9351

公益財団法人宮崎県観光協会 TEL 0985-26-6100

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

海外へ事業展開したい

□□□

県産品の海外販路開拓支援

□□□

県内の地域商社や企業の海外市場における販路開拓を支援しますので、是非ご活用ください。

● 対象者

県産品（加工食品）の輸出に取り組む県内の地域商社[※]、県内企業・団体

※支援要件 輸出実績のない企業1社以上を含む県内企業5社以上の商品を取りまとめること

● 支援内容

中国・香港・台湾・ASEAN・米国・欧州への販路開拓に関する相談対応や海外現地でのプロモーション活動等に要する経費の一部を支援します。

● ご利用方法

県国際・経済交流課にご相談ください。



海外見本市への出展

問合せ先

宮崎県 国際・経済交流課 物産・海外展開担当 TEL 0985-26-7113

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

技術力を向上させたい(農林水産物を活用した商品開発にも該当)

□□□ フード・オープンラボ □□□

本県の食品製造業振興の中核施設として、食品関係企業等によるマーケットインの視点にたった新商品の開発や衛生管理レベル、食品加工技術の向上といった取組を支援します。

● 対象者

県内の食品製造業者、農業者等加工に取り組みたい方

● 支援内容

フード・オープンラボは、そうざい等、菓子等、清涼飲料水の3種類の加工製造室を備えた「試験的な製造・販売ができる」「高いレベルの衛生管理・品質管理が学べる」加工施設です。

○ 新商品開発、衛生管理向上等支援

「新商品を開発したいけど、加工施設がない・・・」

「食品営業許可がないから、新商品の試験販売ができない・・・」

「県外企業と取引したいが、衛生管理が不十分で取引ができない・・・」

中小企業や農業者が抱えるこうした課題解消を支援します。

○ 食品加工技術向上支援

フード・オープンラボの機械設備を使用しながら、食品加工技術の指導・研修を行います。

● ご利用方法

食品開発センターへ
お問い合わせください。



お問い合わせ先

宮崎県食品開発センター 食品開発部

TEL 0985-74-2060

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

技術力を向上させたい(農林水産物を活用した商品開発にも該当)

□□□ おいしさ・リサーチラボ □□□

食品のおいしさを五感で評価（官能評価）するため、国際基準であるISOに基づき整備した施設です。自社商品の強みや他社商品との違いなどを、適切に評価することで、商品開発・改良等の取組を支援します。

● 対象者

県内の食品製造業者等

● 支援内容

おいしさ・リサーチラボは、食品の味や食感、香り等をヒトの五感を使って評価する官能評価を実施するための施設です。官能評価の手法を活用し、自社商品の強みや他社商品との違いを適切に評価することで、商品開発や改良等の取組を支援します。

○ おいしさ・リサーチラボの主な機能

・ 官能評価室（12室）

独立した個室で、12室の温度・湿度等が同じ環境となるよう管理し、照明も昼光色又は赤色の切替えと調光が可能です。

・ 準備室（1室）

評価する試料を準備する部屋で、冷凍冷蔵庫やIH調理器等を設置しています。各官能評価室からの合図に応じて小窓を通して試料提供が可能です。

・ コンセプトミーティングルーム（2室）

評価前のミーティングやグループワークを行うための部屋です。

● ご利用方法

食品開発センターへ
お問い合わせください。



お問い合わせ先

宮崎県食品開発センター 食品開発部

TEL 0985-74-2060

農林水産物を活用した商品開発に取り組みたい

□□□ みやざきフードビジネス相談ステーション □□□

フードビジネスに携わる事業者の課題解決の糸口を見いだすためのワンストップ窓口です。お気軽にお問い合わせください。

● 対象者

フードビジネスに携わる事業者

● 支援内容

フードビジネスに取り組まれている事業者の方々に、各分野の専門家が、関係支援機関と連携を図りながら無料で相談に応じます。

○ 以下のようなご相談に対応いたします。

【新商品開発】

- ・新商品を開発したいが、レシピ・加工方法・販売戦略その他専門家のアドバイスがほしい。

【デザイン】

- ・パッケージや店のメニューなどを刷新したいが、どうしていいかわからない。

【補助事業】

- ・新たな取組を推進するために、適した補助事業があれば教えて欲しい。

【農商工連携・6次産業化】

- ・生産者とマッチングして新商品を開発したい。加工業者や支援機関を紹介して欲しい。

【ローカルフードプロジェクト（LFP）】

- ・農林漁業者、加工・販売業者、観光業者など、多様な食関係者と連携し、それぞれの強みを出し合いながら地域の食資源を活用した新たなビジネスにチャレンジしたい。

【食品表示】

- ・新たに開発した商品や改良した商品表示を作成したい。表示のみを旧表示から新表示に変更したい。

【販路開拓の相談】

- ・商品の新たな販売方法や流通チャンネルをどうしていいかわからない。
- ・新たな市場への手がかりのアドバイスがほしい。

● ご利用方法

※電話による事前の相談予約が必要です。

予約受付時間: 平日 8時 30分～17時 15分(12時～13時除く)

相談対応時間: 平日 9時～17時

※1 無料駐車場がありませんので来室の際は有料駐車場又は公共交通機関をご利用ください。

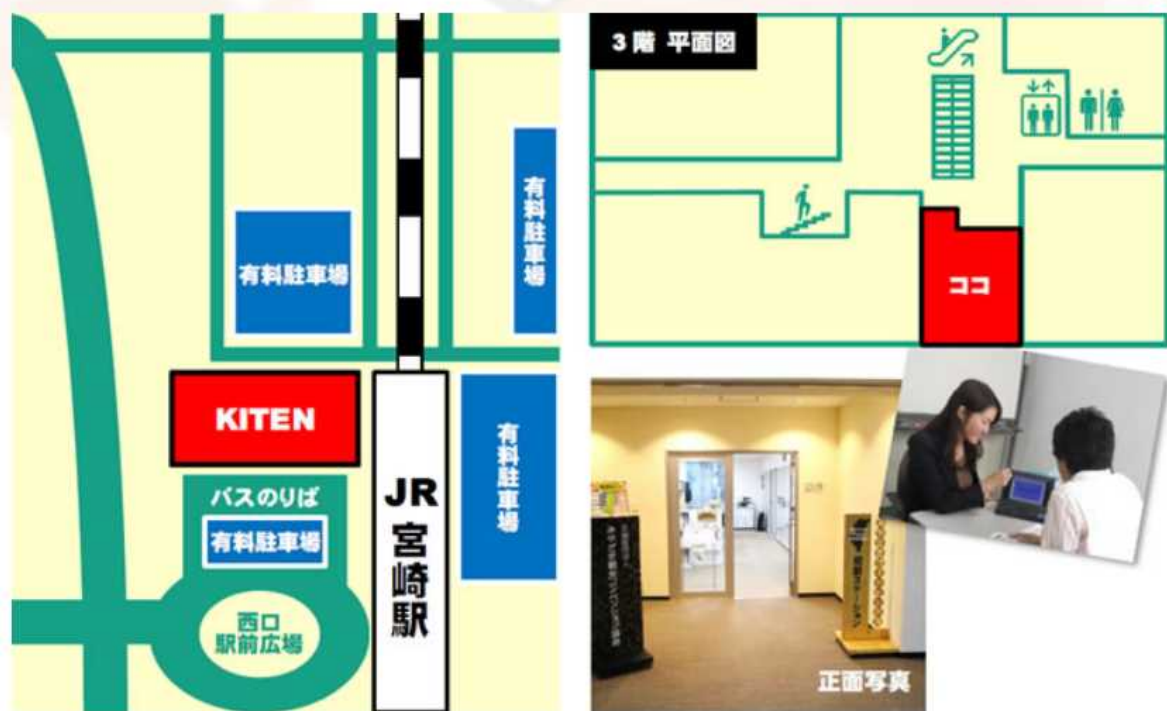
※2 食品表示に関する相談は、毎月第3木曜日午前9時30分～午後4時30分(1コマ30分)に行っています(要事前予約:直接面談又はオンライン対応)。

● 関連リンク

みやぎきフードビジネス相談ステーション

<http://www.i-port.or.jp/food/>

宮崎グリーンスフィア壱番館 (KITEN) 3階



※無料駐車場がありませんので来室の際は有料駐車場又は公共交通機関をご利用ください。

問合せ先

みやぎきフードビジネス相談ステーション TEL 0985-89-4452

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

農林水産物を活用した商品開発に取り組みたい

□□□ みやざき農商工連携支援事業 □□□

県内食品製造業者等が地域の農林水産物を活用して行う、ポストコロナの新たな消費者ニーズに対応した新商品開発や改良等の取組を支援します。

● 対象者

県内の食品製造業者（中小企業者）や農林漁業者等です。

● 支援内容

○ 農商工連携新商品開発・改良支援

みやざきフードビジネス相談ステーションコーディネーターが伴走支援する、中小企業者と農林漁業者等との連携による新たな消費者ニーズに対応した新商品開発や既存商品の改良等の取組を支援します。

- ・ 補助率 2 / 3 以内
- ・ 補助限度額 1, 0 0 0 千円
- ・ 事業期間 1 年以内

※ 公益財団法人宮崎県産業振興機構において年 1 回公募を行います。

○ 新たな環境変化に対応するためのセミナー等の開催による支援

ポストコロナの新たな消費者ニーズや物価高に対応した商品開発を促進するセミナー等を実施し、食品製造業者の環境変化への対応力強化を支援します。

● ご利用方法

公益財団法人宮崎県産業振興機構又はみやざきフードビジネス相談ステーションへお問い合わせください。

お問い合わせ先

公益財団法人宮崎県産業振興機構 フードビジネス推進課 TEL 0985-74-3850

みやざきフードビジネス相談ステーション TEL 0985-89-4452

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

農林水産物を活用した商品開発に取り組みたい

□□□ みやざきローカルフードプロジェクト(LFP)強化事業 □□□

農業者、加工・販売業者、観光業者など多様な食農関係者が連携し、それぞれの強みを出し合いながら地域食資源を活用した新ビジネスの創出に挑戦する「ローカルフードプロジェクト(LFP)」を支援します。

※ LFP: Local Food Project

● 対象者

農業者・加工販売業者等によるプロジェクトチーム

● 支援内容

(1) LFP新商品・新サービス開発支援事業

ア ポストコロナの消費ニーズに対応した新商品・サービス開発等の支援
(国、県定額補助)

イ 商品のブラッシュアップ支援(専門家派遣)

● 対象期間

令和6年3月31日まで

● 御利用方法

まずは、みやざき食農連携プロジェクト(LFP)プラットフォーム事務局である「みやざきフードビジネス相談ステーション」へお問い合わせいただき、プラットフォームへの入会を御検討ください。

<http://www.i-port.or.jp/food/>

問合せ先

宮崎県 農政水産部 農業流通ブランド課 6次産業化推進担当 TEL:0985-26-7847

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

農林水産物を活用した商品開発に取り組みたい

□□□ 流通・販売イノベーション創出事業 □□□

全県的な水産加工の振興のために、小規模加工業者等が取り組む商品開発や商談会出展への支援等を行います。

当事業を用いて、新たな「宮崎のさかなビジネス」の拡大と定着化に取り組んでいきましょう。

- 対象者
水産団体、企業等
- 支援内容
県産水産物 PR・販売拡大強化事業
 - 小規模加工業者等による商品開発等への支援
 - 加工業者等の商談会出展への支援
 - 本県水産物の情報発信、PR 活動支援
- ご利用方法
宮崎県 農政水産部 水産政策課 企画流通担当にご相談ください。
- 関連リンク
宮崎のさかなビジネス拡大協議会
<http://www.freshbrand.jp/>

問合せ先

宮崎県 農政水産部 水産政策課 企画流通担当 TEL : 0985-26-7685

□□□ 宮崎県中小企業融資制度 □□□

利用目的に応じた貸付を設け、中小企業の方々を支援します。

● 対象者

県内に事業所を有する中小企業者、組合及び小規模企業者

● 支援内容

中小企業者の皆様の経営安定や活性化を図るために、県と県内金融機関が協調して資金を出し合い、信用保証協会が保証を付したうえで、低利で融資が実行される公的融資制度です。

※詳しくは、県ホームページでご確認ください。

[宮崎県 融資制度](#) **検索**

● ご利用方法

取扱金融機関にお申し込みください。融資対象要件、融資期間、手続き等が貸付により異なりますので、詳細については、県、取扱金融機関、信用保証協会又は商工会・商工会議所・中央会にお問い合わせください。

● 主な貸付の内容

比較的少額を必要とする方、又は新事業展開、新分野進出、再チャレンジに取り組む方は

◎創業・新分野進出支援貸付

融資限度額：設備・運転資金 合計500万から各1億円

融資利率：年1.00%～1.50%（少額資金迅速融資は、金融機関所定金利）

保証料率：年0.35%～1.35%

通常の運転資金や設備資金を必要とする方は

◎経営安定貸付

融資限度額：設備・運転資金 各5,000万円

融資利率：年1.10%～2.00%

保証料率：年0.45%～1.65%

◎小規模企業経営安定貸付

融資対象：従業員数20名以下（商業・サービス業の場合は5名以下）の事業者

融資限度額：設備・運転資金 合計2,000万円

融資利率：年0.90%～1.60%

保証料率：年0.35%～1.70%

経営行動計画を策定し、金融機関の継続的な伴走型での支援を受けようとする方は

◎経営支援・災害対策貸付（コロナ対応借換型）

融資限度額：設備・運転資金 合計で1億円

融資利率：SN4号 年1.2%以内

SN5号 年1.4%以内

ただし、責任共有対象外からの借換えのみの場合は年1.2%

保証料率：年0.00%

再生支援協議会等の支援を受けて、事業再生を図ろうとする方は

◎経営支援・災害対策貸付（経営支援）

融資限度額：設備・運転資金 合計で1億円

融資利率：年1.00%～1.50%以内

保証料率：年0.00%

事業承継対策に取り組む方は

◎事業承継貸付（事業承継支援、事業承継特別対策）

融資限度額：設備・運転資金 合計1億円

融資利率：年0.80%～1.30%

保証料率：年0.40%～1.05%

※ 経営者保証コーディネーターのチェック等、一定要件を満たす場合は
年0.10%～0.95%

成長産業に関する事業に取り組む方は

◎みやざき成長産業育成貸付

融資対象分野：

フードビジネス、東九州メディカルバレー、ICT産業、商業振興、自動車関連、
みやざきゼロカーボン応援、働き方改革、デジタル化等

融資限度額：設備・運転資金 合計5,000万円

融資利率：年0.80%以内

（みやざきゼロカーボン応援：15年間固定期間終了後、金融機関所定金利）

（商業・働き方改革：年1.00%～1.50%）

保証料率：年0.40%～年1.35%

（環境・エネルギー、商業、働き方改革：年0.40%～年1.50%）

商工業と農業を併せて行い、付加価値の高い事業を展開したい方は

◎農業ビジネス進出支援貸付

融資限度額：設備・運転資金 合計5,000万円

融資利率：年0.80%

保証料率：年0.60%

突発的な災害等に対応して経営の安定を図ろうとする方は

◎セーフティネット・危機関連貸付

融資限度額：設備資金5,000万円・運転資金3,000万円

融資利率：年0.80%～1.50%

保証料率：年0.25%～0.35%

問合せ先

宮崎県 商工政策課経営金融支援室 経営金融支援担当 TEL 0985-26-7097

□□□ 中小企業高度化資金貸付制度 □□□

中小企業高度化資金貸付制度は、中小企業者が組織した組合等に長期・低利又は無利子で資金を融資する制度で、貸付に当たっては県と中小企業基盤整備機構が連携してサポートします。

● 対象者

中小企業者が、共同して経営基盤の強化を図るために設立した組合等

● 支援内容

県が独立行政法人中小企業基盤整備機構と協力して、事業計画への指導、助言、経営支援を行うとともに、経営基盤の強化等を図るために必要な資金を長期・低利（特定の要件を満たす場合は無利子）の条件で融資する制度です。

● 貸付対象となる施設等

土地、建物、構築物、設備

● 貸付限度額

原則として対象事業費の80%以内

● 貸付期間

20年以内（据置期間 3年以内）

● ご利用方法

県又は中小企業団体中央会、お近くの商工会議所、商工会などの支援機関にご相談ください。

問合せ先

宮崎県 商工政策課経営金融支援室 経営金融支援担当 TEL 0985-26-7097

□□□ みやざき設備資金貸付制度 □□□

小規模企業者等の皆様に設備代金の半額を無利子で融資するとともに、随時経営助言を行う制度です。

● 対象者

経営基盤の強化を図るために、設備の購入を希望する小規模企業者等

● 支援内容

対 象 設 備	・経営基盤の強化のために必要な設備（原則として新品設備） ※土地、建物は対象外です。
対 象 企 業	・小規模企業者〔従業員20名以下（商業・サービス業は5名以下）〕 ※小規模企業者以外でも従業員50名以下の場合は、一定の要件を満たせば貸付対象となります。
貸 付 額	50万円～2,500万円 ※貸付限度額を3,000万円まで増額する特例があります。
貸 付 割 合	設備代金の2分の1以内（設備本体価格＋消費税）
貸 付 利 息	無利息
貸 付 期 間	半年据置を含む7年以内
返 済 方 法	口座振替
連 帯 保 証 人	原則として1人（法人の場合は代表者）
担 保	必要に応じて不動産担保又は対象設備を譲渡担保

● 活用事例

【製造業】 マシニングセンタ



【林業】 ユンボ



● ご利用方法

公益財団法人宮崎県産業振興機構にお問い合わせください。

問合せ先

公益財団法人宮崎県産業振興機構 産業振興課 TEL 0985-74-3850

□□□

木材産業等高度化推進資金

□□□

本資金は林業・木材産業者等が行う、素材生産・引取、製材、高度加工（集成材、乾燥材、プレカット等）、チップ生産などに必要な運転資金を低利で融資する制度です。

● 対象者

林業・木材産業等を行っている、単独事業体、数人共同の事業体、木材市場開設者、中小企業等協同組合及びこれらの連合会など

● 支援内容

林業・木材産業者等が経営の合理化や事業規模の拡大などを行うために必要な資金に対して、低利な融資を行う制度資金です。

資金メニューは以下のとおりです。なお、資金メニューごとの貸付利率や貸付限度額等についてはご相談ください。

<資金メニュー>

①素材生産等促進資金

素材の生産、引取、木材製品の引取及び素材等の加工を行うために必要な運転資金

②新規需要創出資金

素材・木材製品の購入、素材等の加工に必要な運転資金

③木材高度加工資金

素材又は木材製品の引取、またはその加工を行うのに必要な運転資金

④林業経営高度化推進資金

造林、素材生産の請負事業に必要な運転資金

⑤伐採・造林一貫作業推進資金

素材生産、造林に必要な運転資金（一貫的に作業を実施する場合に限る。）

⑥木材安定供給資金

森林所有者等、木材利用事業者等及び木材製品利用事業者等が安定的に木材を供給するために必要な運転資金

● ご利用方法

宮崎県山村・木材振興課みやざきスギ活用推進室にお問い合わせください。

● 関連リンク

県ホームページ

<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/sanson-mokuzai/shigoto/ringyo/index.html>

問合せ先

宮崎県 環境森林部 山村・木材振興課 みやざきスギ活用推進室

木材産業振興担当 TEL 0985-26-7156

□□□

木材産業振興対策資金

□□□

本資金は素材生産・引取、製材、乾燥材生産等を営む事業者が行う、事業の改善等を図るために必要な運転資金を低利で融資する制度です。

● 対象者

県森林組合連合会、森林組合連合会と原木の出荷に係る協定を締結している森林所有者等、県内森林組合、宮崎県木材協同組合連合会の組合員など

● 支援内容

林業・木材産業者等が事業の改善等を図るために必要な資金に対して、低利な融資を行う制度資金です。

資金メニューは以下のとおりです。なお、資金メニューごとの貸付利率や貸付限度額等についてはご相談ください。

<資金メニュー>

① 森林組合振興対策資金

素材生産・引取や組合運営に必要な運転資金

② 木製材業振興対策資金

素材生産・引取に必要な運転資金

③ 高品質・高付加価値製品出荷振興資金

日本農林規格(JAS)のほか、森林認証制度やクリーンウッド法等に基づく原木や製材品の生産や流通等に必要な運転資金

④ 原木出荷調整資金

原木の需給動向や価格変動により、原木出荷の調整を行う場合の経営資金の手当てなどに必要な運転資金

⑤ 乾燥材生産促進資金

乾燥材の生産に必要な運転資金

⑥ 経営環境適応資金

原木・製品価格の下落、原油価格の高騰、自然災害など経営環境の変化に柔軟に対応するために必要な運転資金

⑦ 森林組合経営安定化資金

新植・保育等に必要な運転資金

⑧ 市場出荷連携促進資金

県森連林産物流通センターとの協定に基づく原木生産・出荷に必要な運転資金

● ご利用方法

宮崎県山村・木材振興課みやざきスギ活用推進室にお問い合わせください。

● 関連リンク

県ホームページ

<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/sanson-mokuzai/shigoto/ringyo/index.html>

問合せ先

宮崎県 環境森林部 山村・木材振興課 みやざきスギ活用推進室

木材産業振興担当 TEL 0985-26-7156

□□□ 林業・木材産業改善資金 □□□

林業・木材産業に関する設備導入等のため、幅広い用途に活用できる無利子の資金です。農商工連携を行う中小企業者や、6次産業化を行う農林漁業者等が借入を行うことができる場合もありますので、お気軽にお問い合わせください。

● 対象者

林業従事者・木材産業に属する事業を営む者（個人、会社、その他団体）等

● 支援内容

林業従事者・木材産業者等が、その経営を改善し、又は林業労働に係る労働災害の防止若しくは林業労働に従事する者の確保を図るために行う取組に対し、中・短期の無利子資金の貸付を行っています。

<資金メニュー>

- ①新たな林業部門の経営の開始
- ②新たな木材産業部門の経営の開始
- ③林産物の新たな生産方式の導入
- ④林産物の新たな販売方式の導入
- ⑤林業労働に係る安全衛生施設の導入
- ⑥林業労働に従事する者の福利厚生施設の導入

<貸付上限額>

個人 1,500万円、会社 3,000万円、会社以外の団体 5,000万円

※木材産業に係る改善措置を実施する場合、1億円

● 募集期間

年3回（5月・8月・11月）申請受付

● ご利用方法

宮崎県山村・木材振興課にお問い合わせください。

● 関連リンク

県ホームページ

<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/sanson-mokuzai/shigoto/ringyo/index.html>

問合せ先

宮崎県 環境森林部 山村・木材振興課 組合・担い手育成担当 TEL 0985-26-7166

企業立地に関すること

□□□ 立地企業の認定 □□□

工場用地や人材確保の要望に対するお手伝い、初期設備投資等に対する補助金交付など、事業展開を積極的にバックアップします

● 対象者

宮崎県内で工場等の新增設を計画している企業

● 支援内容

本県で工場等の新增設を計画している企業のうち、一定の要件を満たす企業を県の立地企業として認定し、様々な支援を行っています。

(1) 基本要件

- ① 経営状態が良好又は将来的に良好と見込まれるもの
- ② 環境保全について、必要かつ十分な措置を行うもの
- ③ 公序良俗に著しく反しないもの
- ④ 暴力団関係者等がないもの

(2) 事業要件

○ 対象業種

- ①製造業 ②情報関連産業 ③流通関連業 ④試験研究機関

※一定の雇用要件等を満たす必要があります。

- 支援の一環として、補助金の交付要件を満たす企業に対しては補助金を交付しています。製造業については最高50億円、情報関連産業については、通信費の2分の1、施設整備費の3分の1等の助成を行っています。

- 本県に立地した企業の声を企業立地ホームページ（下記URL）に掲載しておりますので、ご覧ください。

* HPアドレス <https://www.miyazaki-investment.com>

● ご利用方法

下記問合せ先もしくは立地を計画している市町村の企業立地担当課にご相談ください。

問合せ先

宮崎県 企業立地課 企業立地推進担当 TEL 0985-26-7096

企業立地に関すること

□□□ 企業招致事業 □□□

宮崎県の立地環境を是非「見て、実感」してください。

- 対象者
宮崎県内で事業所等の新設を計画している県外企業
- 支援内容
宮崎県の優れた企業立地環境を知っていただくため、県外の企業の方々を工業団地やオフィス物件、研究機関等に随時ご案内しています。
- ご利用方法
各県外事務所（東京、大阪、福岡）の企業誘致担当者にご相談ください。

問合せ先

宮崎県	東京事務所	企業誘致担当	TEL 03-5212-9007
宮崎県	大阪事務所	企業誘致担当	TEL 06-6345-7631
宮崎県	福岡事務所	企画広報担当	TEL 092-724-6234
宮崎県	企業立地課	企業立地推進担当	TEL 0985-26-7096

企業立地に関すること

□□□ 地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定 □□□

本社機能の県内への移転や拡充をお考えの企業の皆さん、是非一度ご相談ください。

● 対象者

宮崎県内への本社機能の移転又は拡充を計画している企業

● 支援内容

本社機能の移転又は拡充を行う事業者が、建物を新設、増設しようとする前（着工前）に、県から「地方活力向上地域等特定業務施設整備計画」の認定を受けた場合、下記優遇措置を受けることができます。

【主な特例措置の概要】

- ① 認定事業者が建物の新設又は増設に際して取得した建物、附属設備及び構築物に係る特別償却又は法人税の税額控除
- ② 認定事業者が新たに雇い入れた従業員等に係る法人税の税額控除
- ③ 認定事業者に対する地方税（不動産取得税等）の課税免除又は不均一課税措置
- ④ 日本政策金融公庫による低利融資措置
- ⑤ 中小企業基盤整備機構による債務保証措置

※計画によって受けられる優遇措置が異なります。

● ご利用方法

県企業立地課にご相談ください。

問合せ先

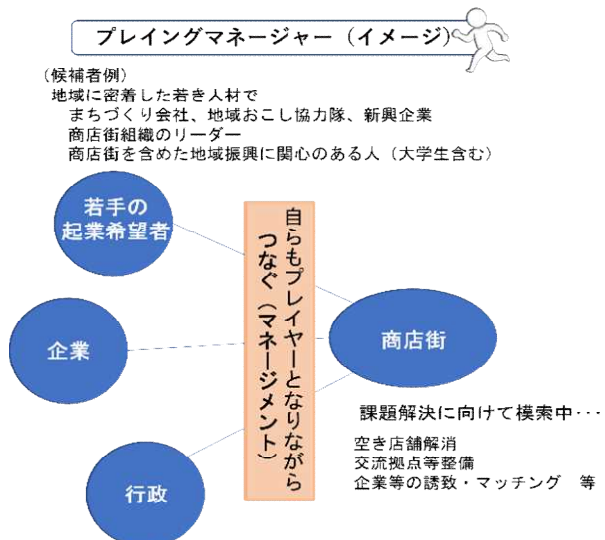
宮崎県 企業立地課 企業立地企画担当 TEL 0985-26-7573

人材を育てたい

□□□ **地域をつなぐ！みやざき商店街人材育成事業** □□□

商店街や中心市街地の活性化は地元の皆様が主役です。
自走し活動する商店街（まち）づくりをリードする人材を育成します。

- **対象者**
商店街振興に意欲的な方（まちづくり会社、地域おこし協力隊員、地元企業、商店街組織のリーダー、地元住民 等）。
- **支援内容**
商店街を含めたまちの現状分析や将来のビジョン等を描き、自らも地域に密着しながら、地域をつないで課題解決をリードする人材（プレイングマネージャー）の育成を図ります。
 - **プレイングマネージャー育成講座**
 - ① マネジメント事例紹介、地域の課題抽出
 - ② 課題の細分化、課題解決の具体策検討、連携体制検討
 - ③ 自走につなげる連携体制の構築完了、アクションプランの完成
 - **トライアル（3箇所程度）**
アクションプランを基にまず実践できそうな取組に挑戦・成果分析



- **ご利用方法**
県商工政策課にご相談ください。

問合せ先
宮崎県 商工政策課 商業振興担当 TEL 0985-26-7102

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

人材を育てたい

□□□ 認定職業訓練 □□□

県内の認定職業訓練校で、普通課程や短期課程の訓練を受け、知識や技能の向上を図ることができます。

● 対象者

県内の事業主

● 支援内容

- 事業主がその雇用する労働者に対して必要な技能・知識を習得させるため、職業訓練法人等が実施する認定職業訓練を受けさせることにより、労働者の技能の向上を図ることができます。
- 認定を受けた職業訓練に対しては、国や県等から補助金を受けることができます。

【訓練校名】

- 1 延岡高等職業訓練校
- 2 日向高等職業訓練校
- 3 東児湯高等職業訓練校
- 4 西都高等職業訓練校
- 5 宮崎高等技術専門校
- 6 宮崎和裁高等職業訓練校
- 7 宮崎県管工事技術研修センター
- 8 宮崎美容職業訓練校
- 9 宮崎美容技能訓練校
- 10 都城地域高等職業訓練校
- 11 小林高等職業訓練校
- 12 日南高等職業訓練校
- 13 オーバル・ジョブ・トレーニング・カレッジ
- 14 宮崎県土木施工管理技士センター
- 15 一般社団法人日本総合美容協会

● ご利用方法

各認定職業訓練校（県内15団体）にご相談ください。

問合せ先

宮崎県 雇用労働政策課 人材育成担当 TEL 0985-26-7107

□□□ 県立産業技術専門校（在職者訓練） □□□

資格取得を目指す方、技能のスキルアップを目指す方のお手伝いをさせていただきます。

● 対象者

県内の中小企業等で働く労働者等

● 支援内容

- 県内の中小企業等で働く労働者等を対象に、知識や技能の程度に応じ、その職業に必要な新しい知識や、より高度な技能を付与するために実施する短期の職業訓練です。
- 費用のうち、教科書の購入費は受講生の負担とし、材料費や講師に係る費用は県が負担します。

【在職者訓練講座名（担当科）】

- クレーン運転の業務に係る特別教育（5 t 未満）
（構造物鉄工科）
 - ・ 募集時期：6月上旬（実施予定：8月上旬）
- 第一種電気工事士資格試験の技能講座（電気設備科）
 - ・ 募集時期：10月上旬（実施予定：11月中旬～12月上旬）
- 第二種電気工事士資格試験の技能講座（電気設備科）
 - ・ （上期）募集時期：6月上旬（実施予定：6月下旬～7月中旬）
 - ・ （下期）募集時期：9月上旬（実施予定：10月上旬～10月下旬）
- 2級建築配管技能士資格試験の技能講座（建築設備科）
 - ・ 募集時期：6月中旬（実施予定：8月上旬）

※年度により内容が変わることがありますので御了承ください。

● ご利用方法

随時募集しますので、県立産業技術専門校にお問い合わせください。

問合せ先

宮崎県立産業技術専門校 TEL 0983-42-6501

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

人材を育てたい

□□□ 県立産業技術専門校（委託訓練） □□□

再就職に向けて、知識・スキルの習得、コミュニケーション力の向上、面接対策等をサポートいたします。

● 対象者

公共職業安定所に求職申込みをしている者（基本的には雇用保険の受給者）

● 支援内容

- 離職者等が早期に再就職できるよう、就職に必要な知識やスキルを付与する職業訓練です。訓練は、専修学校等の民間教育訓練機関で実施し、事務・販売、介護、IT関連などの知識を習得することができます。
- 訓練実施機関では、就職支援の専門家である「キャリアコンサルタント」による就職支援・相談等を行うほか、求人開拓や求人情報の提供も行っています。

● ご利用方法

宮崎県雇用労働政策課、県立産業技術専門校にお問い合わせください。

問合せ先

宮崎県 雇用労働政策課 人材育成担当 TEL 0985-26-7107

宮崎県立産業技術専門校 TEL 0983-42-6509

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

人材を育てたい

□□□ 宮崎県職業能力開発協会 □□□

職業訓練、技能検定その他職業能力の開発に関する相談をお受けしていますので、是非とも御利用ください。

● 対象者

県内の事業主、労働者

● 支援内容

- 職業訓練、技能検定その他職業能力の開発に関する業務についての指導及び連絡等を行っています。
- 事業主、労働者等に対し職業訓練に関する技術的事項の指導援助及び社員研修の実施並びに技能労働者に関する情報の提供等を行っています。

● ご利用方法

宮崎県職業能力開発協会にお問い合わせください。

問合せ先

宮崎県職業能力開発協会 TEL 0985-58-1570

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

人材を育てたい

□□□ 技能向上対策事業 □□□

技能に関する様々な体験や、熟練技能士から技術指導を受けることができます。是非とも御利用ください。

- 対象者
在職中の若年技能者、工業高校生、小中学生等
- 支援内容
希望団体を対象に技能に関する技術指導や技能体験教室を行います。
- ご利用方法
宮崎県技能士会連合会にお問い合わせください。



建築大工体験の様子



かわらぶき作業の様子

問合せ先

宮崎県技能士会連合会 TEL 0985-58-1553

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

人材を育てたい

□□□ みやざきビジネスアカデミー（ひなた MBA） □□□

県、経済団体及び金融機関等が連携して体系的に実施する様々な業種に共通して求められるビジネススキルを身につけるための人材育成プログラムです。御社の社員研修や人材育成にご活用ください。

● 対象者

- ・ 県内企業等に勤務する方、又は就職する意思を持った方
 - ・ 起業にチャレンジする方
- 第一次産業から第三次産業まで、業種に関わりなく広く募集します。

● 講座内容

(1) 県実施プログラム

- 若手社員向け：若手社員の“絆”構築に関するコース
- 人事担当者・経営者向け：労働環境整備等に関するコース
- 中堅社員向け：リーダー養成コース、管理者養成塾 等
- 若手・次世代経営者向け：経営塾 等

(2) 民間団体等実施プログラム

経済団体や金融機関、市町村が実施する人材育成プログラムを「ひなた MBA」として認定し、ホームページでの一元的な情報発信や修了証の発行など「学びの体系化」を実施します。

● ご利用方法

県産業政策課にお問い合わせいただくか、専用HP (<http://www.hinatamba.jp/>) を御覧ください。



問合せ先

宮崎県 総合政策部 産業政策課 産業人財担当 TEL 0985-26-7967

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

人材を育てたい

□□ みやざきビジネスアカデミー（ひなたMBA）フードビジネス部門 □□

コロナ禍により影響を受けた食品製造業や飲食業等の事業者向けの商品開発や生産性向上に係る研修を行い、専門家による伴走支援体制のもとで業態の多角化を支援します。

● 対象者

県内の食関連製造業、飲食業関係者など

● 事業内容

① 新たな需要に応じた商品開発・生産性向上支援研修

新商品開発や生産性向上研修（ひなた MBA（フードビジネス部門））を実施します。

② 商品開発・生産性向上伴走支援

受講者を対象に業態の多角化に向けた専門家による伴走支援を実施します。

③ みやざきフードアワード開催事業

上記①及び②の取組によって開発した商品の成果発表の場として、食のコンテスト「みやざきフードアワード」を開催します。



問合せ先

宮崎県 商工観光労働部 企業振興課 食品・メディカル産業推進室

食品・メディカル産業推進担当 TEL：0985-26-7101

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

人材を育てたい

□□□ 産業のDXセミナー □□□

県内事業者のデジタル化を支援するため、DXの基礎や最新情報、各産業のDX成功事例などを紹介するセミナーを開催します。

● 対象者

- ・ 県内事業者
- ・ 産業支援機関（経済団体や金融機関等）

● セミナー内容（令和4年度の例：全6回）

- ・ DX総論
- ・ ものづくりのDX
- ・ 農畜産のDX
- ・ 観光・サービスのDX
- ・ 地域のDX
- ・ ヘルスケアのDX

● ご利用方法

県産業政策課にお問い合わせください。

また、県HPに随時情報を掲載していきますので、ご確認ください。

問合せ先

宮崎県 総合政策部 産業政策課 産業デジタル担当（TEL：0985-26-7682）

□□□ 林業作業士養成研修 □□□

〔みやざき林業大学校〕担い手育成総合研修事業)

「みやざき林業大学校」では林業就業に必要な免許・資格等の取得研修に加え、低コストで効率的な森林施業技術の研修を実施し、本県の林業生産をリードする人材を育成します。この研修は、約50日間の集合研修により1つの免許、12の資格が取得でき、研修修了者は、「宮崎県林業作業士」として林業現場の中心的な役割を担い活躍しています。

● 対象者

林業就業に必要な免許・資格の取得を目指している県内の林業事業体に雇用されている者等

● 支援内容

「みやざき林業大学校」（研修拠点：宮崎県林業技術センター[美郷町]）において、林業就業に必要な林業架線作業主任者免許講習や車両系建設機械運転技能講習等の免許・資格の取得研修に加えて、安全衛生、森林作業道作設などの講義と現地実習により、知識と技能を兼ね備えた林業作業士の養成研修を行います。

● ご利用方法

公益社団法人宮崎県林業労働機械化センターや西臼杵支庁・各農林振興局の林務課に御相談ください。

● 関連リンク

公益社団法人宮崎県林業労働機械化センター <http://www.ringyokikai.jp>



（林業架線作業主任者免許講習）



（車両系建設機械運転技能講習）

問合せ先

宮崎県 環境森林部 林業技術センター 管理・林業大学校研修課 TEL：0982-66-2888

宮崎県 環境森林部 森林経営課 林業普及指導担当 TEL：0985-26-7154

□□□ 宮崎県建設産業キャリアアップ支援事業 □□□

県内建設産業の将来の担い手である若年技術者等の育成を支援しますので、是非御利用ください。

● 対象者

資格取得や研修・講習受講により技術者等の育成に取り組む県内の建設業者等

● 支援内容

○ 次の①の者が②に掲げる資格を取得する、または③に掲げる研修・講習を受講するために、上記建設業者等が負担する④の経費の一部を助成します。

①常勤の役員、事業主又は従業員

②次の(1)～(16)の資格

- | | |
|-----------------|------------------------------|
| (1) 施工管理技士 | (2) 建築士 |
| (3) 技術士 | (4) 電気工事士 |
| (5) 電気主任技術者 | (6) 電気通信主任技術者 |
| (7) 給水装置工事主任技術者 | (8) 消防設備士 |
| (9) 技能士 | (10) 登録基幹技能者 |
| (11) 測量士・測量士補 | (12) 不動産鑑定士 |
| (13) 土地家屋調査士 | (14) シビルコンサルティングマネージャー(RCCM) |
| (15) コンクリート診断士 | (16) その他 |

③建設産業における作業等の従事に当たって必要となる各種研修・講習等

④令和4年4月1日以降に受験した資格試験の受験手数料、講座受講料（受講において使用する必須の教材費を含む）、研修・講習受講料

● 募集期間

令和5年6月～令和6年2月末

※ 予算の上限に達した場合、期間中でも募集を締切ることがあります。

● ご利用方法

(公財) 宮崎県建設技術推進機構のホームページ
(<http://www.mk-suishin.or.jp/>) を御覧になり、
不明な点は同機構に (TEL 0985-20-1830) に御確認ください。

問合せ先

宮崎県 県土整備部 管理課 建設業振興担当 TEL : 0985-26-7169

(公財) 宮崎県建設技術推進機構 TEL : 0985-20-1830

□□□ ものづくり現場改善実務演習・専門家派遣 □□□

ものづくり企業のICT等を活用した現場改善のための実務演習や専門家派遣を行います。生産性向上や人材育成に是非ご活用ください。

● 対象者

県内のものづくり企業

● 支援内容

○ 実務演習

座学や他社工場でのグループ活動をとおして、トヨタ生産方式、5S、ICTの活用、リードタイム短縮など、現場改善力の向上を図ります。

- ・ 募集時期：7月頃
- ・ 開催期間：8～2月（7回程度）

○ 専門家派遣

専門家を派遣し、現場改善についての講義や現場指導を行います。

● ご利用方法

一般社団法人宮崎県工業会へお問い合わせください。



実務演習

お問い合わせ先

一般社団法人宮崎県工業会 TEL 0985-65-6639

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

働きやすい職場にしたい

□□□ 「仕事と生活の両立応援宣言」登録制度 □□□

「仕事と生活の両立応援宣言」事業所として、是非ご登録ください。

● 対象者

宮崎県内に事業所がある全ての企業・事業所（事業所規模は問いません。）

● 支援内容

- 企業・事業所のトップの方に、ワークライフバランスを実現するための具体的な取組を宣言してもらい、県で登録します。
- 登録企業等には、県から宣言書を交付するとともに、県庁ホームページやパンフレットなどで広く紹介します。
- 企業向けのワークライフバランス推進のための研修会も開催しています。

仕事と生活の両立応援宣言書

我が社は、従業員が仕事と生活の両立ができるように、「働きやすい職場づくり」を目指し、以下の取組を行うことを宣言します。

宣 言


- 一、職員同士の相互理解を深め、家族を大切にできる働きやすい職場を目指します
- 一、小学校就学前の子どもがいる従業員には、希望により勤務時間を短縮することができるようにします
- 一、子どものいる従業員さんに、学校行事やPTA活動の参加を奨励します

見 本

令和5年4月1日

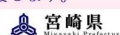
企業・事業所住所 宮崎市橋通東2丁目10-1

企業・事業所名称 (株)宮崎雇用労働政策推進会社

代表者氏名 宮崎 花子 

【仕事と生活の両立応援宣言企業登録番号：2023-1234】
【登録年月日：令和5年4月1日】

宮崎県は、仕事と生活の両立を応援します。



● ご利用方法

県庁ホームページ掲載の登録申込書を御提出ください。電話をいただければ、登録申込書の郵送も可能です。

問合せ先

宮崎県 雇用労働政策課 労政福祉担当 TEL 0985-26-7106

□□□ **働きやすい職場「ひなたの極」認証制度** □□□

ワークライフバランスの実現に向けた職場環境づくりを積極的に行っている企業や事業所のうち、特に優れた取組成果が認められる企業等を「働きやすい職場『ひなたの極』」として知事が認証する制度です。ご関心のある企業等は、まずはお問合せください。

● **対象者**

宮崎県内に本社又は事業所があり、常時雇用する労働者を有して事業活動を行っている法人（国及び地方公共団体を除く。）

● **支援内容**○ **認証基準**

県が定めた審査項目（25項目）のうち、該当する項目の総得点の割合が85%以上の場合、かつ次の①、②のいずれか及び③を満たす場合に、「働きやすい職場『ひなたの極』」認証企業等として認証します。

- ① フルタイム労働者の年次有給休暇取得率が50%以上
- ② 常用労働者の所定外労働時間が、毎月勤労統計調査における「県平均(全産業5人以上)」と「該当する産業・事業所規模の平均」のいずれか高い方と比べて低いこと
- ③ 下記の審査項目のうち、どれか1つを満たしていること
 - ・ 法定時間外・休日労働時間の平均（フルタイム労働者の最大月が45時間未満）
 - ・ 所定外労働時間の平均（常用労働者の平均が8.5時間未満）
 - ・ 年次有給休暇の取得率（フルタイム労働者の取得率が70%以上）

HPアドレス

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/koyorodoseisaku/shigoto/rodo/20180208134803.html>

- 【審査項目】
- ・ 働き方（休み方）見直しに関する取組と実績（7項目）
 - ・ 育児・介護休業制度等の整備状況と実績（10項目）
 - ・ その他（8項目）

- 認証企業等には、県から認証書を交付するとともに、県ホームページに企業等名を掲載します。また、県が主催する就職説明会や企業ガイダンス等への優先参加、宮崎県中小企業融資制度での優遇措置等のインセンティブを付与します。



◀ 「働きやすい職場『ひなたの極』」
認証マーク

● **ご利用方法**

県ホームページ掲載の申請書等を、県雇用労働政策課へご提出ください。

問合せ先

宮崎県 雇用労働政策課 労政福祉担当 TEL 0985-26-7106

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

働きやすい職場にしたい

□□□ 労働相談窓口 □□□

お気軽にご相談ください。相談は無料です。

- 対象者
労働者、事業主等
- 支援内容
 - 県内4か所に労働相談窓口を設置して、労使双方からの相談に対して助言等を行います。
 - 相談は、窓口での面談のほか、電話でも受け付けています。
- ご利用方法
お近くの相談窓口へご相談ください。

問合せ先

宮崎中小企業労働相談所（県庁雇用労働政策課内）	TEL 0985-44-2618
日南中小企業労働相談所（日南県税・総務事務所内）	TEL 0987-22-2714
都城中小企業労働相談所（都城県税・総務事務所内）	TEL 0986-23-4518
延岡中小企業労働相談所（延岡県税・総務事務所内）	TEL 0982-33-2862

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

働きやすい職場にしたい

□□□

ひなたにほんごナビ

□□□

日本語を学びたい外国人住民のためのポータルサイトです。

県内で実施されている日本語講座などについて、多言語で掲載しています。

● 対象者

県内の外国人住民

● 支援内容

県内で外国人住民向けに開催されている、日本語教師から日本語を教わる講座や、ボランティアと一緒に学習する勉強会、地域住民と交流しながら学ぶ教室などについて掲載しています。

日本語だけでなく、英語、中国語（簡体字）、韓国語、ベトナム語、やさしい日本語に対応しています。

● ご利用方法

検索エンジンより

ホームページアドレス <https://hinatanihongo.mif.or.jp/>



問合せ先

宮崎県 国際・経済交流課 国際企画・旅券担当 TEL : 0985-24-1132

公益財団法人 宮崎県国際交流協会 TEL : 0985-32-8457

□□□ 男女共同参画センター講師派遣 □□□

県男女共同参画センターは、男女共同参画社会づくりの推進拠点です。

県内事業所や団体等が実施する男女共同参画に関する講演会・研修会等に無料で講師の派遣を行っております。御希望のテーマに応じて、講師が分かりやすくお話しします。ぜひお気軽にご利用ください。

● 対象者

県内の事業所、団体、グループ等

● 講演内容

- ・仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）
- ・女性の能力発揮や職域拡大
- ・セクシュアル・ハラスメント 等

講師の謝金及び会場までの旅費は、県男女共同参画センターが負担します。このほか、研修用DVDの貸出も行っていますので、お気軽に御相談ください。

● ご利用方法

県男女共同参画センターへ直接お問い合わせください。（TEL：0985-32-7591）

URL：<https://www.mdanjo.or.jp/>

問合せ先

宮崎県 総合政策部 生活・協働・男女参画課 男女共同参画推進担当

TEL：0985-26-7040

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

働きやすい職場にしたい

□□□ 女性の活躍サポート事業 □□□

社会で女性の能力が十分に発揮できるよう、キャリアアップや仕事と家庭の両立、起業等に関する情報提供や相談受付、キャリアアップ講座等を実施します。

● 対象者

女性、または女性を含むグループ、県内に事業所を有する企業の方 等

● 支援内容

- ・キャリアアップや仕事と家庭の両立、起業等に関する相談受付、情報提供（電話・面接）
- ・企業の管理職など県内の様々な分野で活躍している女性を「ひむかWOMAN」サイトで紹介、直接会って経験談やアドバイスを聞くことができるメンター（助言者）の派遣
- ・キャリアアップ講座の実施

● ご利用方法

- ・県男女共同参画センターへ直接お問い合わせください。
「女性のつながりサポート相談」 TEL：0985-29-8544
「ひむかWOMAN」 URL：<https://www.himuka-woman.jp>



問合せ先

宮崎県 総合政策部 生活・協働・男女参画課 男女共同参画推進担当

TEL：0985-26-7040

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

働きやすい職場にしたい

□□□ みやざき女性の活躍推進会議研修会 □□□

多様な働き方を実現できる環境づくりを進めるため、ダイバーシティやワークライフバランス、女性のキャリアアップ等をテーマとした研修会を実施します。参加者同士の交流の機会も設けます。

● 対象者

県内の事業所で働く方 など

● 講座内容

会員企業や経営者・管理職向けの研修会のほか、女性管理職等を対象とした女性リーダー育成塾を実施します。

テーマ：ジェンダー平等、ダイバーシティ、働き方改革、ワークライフバランス、女性のキャリア充実 など

形式：講演会、トークセッション、グループディスカッション など

● ご利用方法

下記問合せ先にお電話いただくか、みやざき女性の活躍推進会議のホームページ (<https://mjks.jp>) を御覧ください。



問合せ先

宮崎県 総合政策部 生活・協働・男女参画課 男女共同参画推進担当

TEL : 0985-26-7040

□□□ 宮崎県人権啓発センター人権出前講座 □□□

企業は、顧客、取引先、従業員など多くの人と関わりを持っています。企業と人権は決して無関係ではありません。人権に配慮することで、顧客や取引先の印象が良くなるだけでなく、トラブルの防止、従業員のチームワークやモチベーションの向上など多くの効果が期待できます。そのためにも、従業員の皆さんを対象とした研修の実施を御検討ください。

● 対象者

県内の事業所、団体、グループ等

● 講座内容

宮崎県人権啓発センターでは、県内の事業所、団体等が実施する人権に関する研修会等に職員を講師として派遣しています（謝金・交通費無料）。講師が人権についてわかりやすくお話ししますので、お気軽に御利用ください。申込みについては、開催予定の1か月前までにお電話で御連絡ください。

（研修テーマの例）

- ・人権入門～職場のコミュニケーション
- ・職場の人権～人権の視点をもって仕事に取り組もう～
- ・STOP!職場のハラスメント

※ また、センターでは、年間を通して人権に関する各種研修会を主催している他、人権啓発・研修用DVDや学習用図書も多数用意して貸出を行っています（貸出料無料）。研修会の内容や貸出作品の一覧は「宮崎県人権ホームページ」に掲載しています。こちらも御利用ください。

● ご利用方法

宮崎県人権啓発センター（宮崎県人権同和対策課）へ直接お問い合わせください。
（TEL：0985-32-4469）

● 関連リンク

宮崎県人権ホームページ

<https://www.m-jinken.jp/>

問合せ先

宮崎県 総合政策部 人権同和対策課 啓発・研修担当 TEL：0985-32-4469

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

その他の支援制度

□□□ 宮崎県商工観光労働部メールマガジン □□□

県内の企業や個人事業者の皆さんに有益な情報を無料で配信します！

● 対象者

中小企業者及び商工団体等

● 掲載内容

県の商工業・労働に関する様々な施策について、企業や個人事業者の皆さんに直接メールでお知らせします。県のホームページの最新情報のほか、各種セミナーの御案内などタイムリーな情報を無料でお届けします。

<主な配信情報>

- 県のホームページの商工業・労働に関する最新情報
- セミナー・研修会等に関する情報
- 補助金・支援金に関する情報
- その他、中小企業の皆様にとって有益と思われる情報

● 実施回数

月1回程度

※定期配信以外にタイムリーなテーマに関しては随時配信することがあります。

● 登録方法

QRコードより宮崎県電子申請システムにアクセスし、登録をお願いします。登録は随時受け付けています。

【QRコード】



問合せ先

宮崎県 商工政策課 企画調整担当

TEL 0985-26-7094 ・ FAX 0985-26-7337

E-mail:shokoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp

その他の支援制度

□□□ 宮崎県中小企業支援ポータルサイト □□□

中小企業者の皆様にとって、使い勝手の良いサイトとなるよう運営を行ってまいりますので、有効に御活用ください。

● 対象者

県内の中小企業者、中小企業支援機関等

● 掲載内容

県内中小企業の新事業展開や経営基盤の強化を促進するため、中小企業支援に関する県の各種施策、事業等の情報を総合的に提供するサイトです。

中小企業支援に関わる施策の御紹介のほか、研修や補助金等の募集情報、相談窓口のご案内、各種支援機関の情報を掲載しています。

<主なコンテンツ>

○施策をさがす

県の中小企業支援施策を集約・紹介

○ビジネスカレンダー

事業者が参加できるセミナー・研修会等の情報をカレンダー形式で掲載

○相談窓口

中小企業者が相談できる窓口等の情報を集約

○各団体の新着情報

関係団体の新着情報をまとめて紹介



※こちらの QR コードより御確認ください!



問合せ先

宮崎県 商工政策課 企画調整担当 TEL 0985-26-7094

□□□ 宮崎県地域経済振興 100 年企業顕彰 □□□

長年に渡り企業活動を行い、本県経済の振興や発展に寄与した県内企業を「宮崎県地域経済振興 100 年企業顕彰」として顕彰します。

● 対象者

県内に本店を有する企業であること。

顕彰対象年度の4月1日から起算して100年前の3月31日以前に創業し、かつ、創業時から現在まで事業を継続していること。

なお、顕彰大賞とする企業は、主に商工観光分野において営利を目的に経済活動を行っている株式会社、有限会社、合名会社、合資会社、合同会社及び個人企業（個人事業主）とし、その規模は問わないものとします。

● 支援内容

推薦団体から推薦を受けた企業を県において審査し、顕彰企業を決定後、顕彰授賞式を開催します。

また、新聞広告のほか、県庁ホームページなどの県の広告媒体を活用し、長年に渡り本県経済の振興に寄与した顕彰企業のPRを行います。

● 令和4年度顕彰企業

177社

※詳細は、こちらのQRコードより御確認ください。



問合せ先

宮崎県 商工政策課 企画調整担当 TEL 0985-26-7094

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

その他の支援制度

□□□ 宮崎中小企業大賞 □□□

本県産業の発展を支えるとともに、地域社会の担い手として大きな役割を果たしている県内中小企業を「宮崎中小企業大賞」として表彰しています。

● 対象者

中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）第 2 条に規定する中小企業のうち、宮崎県内に本店または事業所を有するもの

● 支援内容

県内産業の振興や地域経済の活性化に、特に寄与している中小企業を表彰し、県庁ホームページや新聞広告への掲載や各施設及びイベントでのパネル展示によって、広く県民の皆様にご紹介します。

令和4年度 受賞企業（4社）

		<p>株式会社杉本商店（高千穂町）</p> <p>日本人の食生活の変化により、「原木乾燥椎茸」の消費量が減少傾向にある中、3年前から海外への輸出に取り組んでいる。HACCPや有機JAS等の各種認証を取得し、輸出量を20倍までに伸ばしている。</p>
		<p>マトヤ技研工業株式会社（都城市）</p> <p>食肉処理機器の製造において、創業以来培ってきた経験と技術を持っており、これまでに特許・実用新案を28件取得（出願中も7件）している。日本のみならず、韓国、タイ、アメリカなど10か国以上にオンリーワンの機械を輸出している。</p>
		<p>マイクロエース株式会社（宮崎市）</p> <p>「研究開発」、「品質管理」、「環境との調和」の理念に則り、様々な金属部品の表面処理を行っており、一部の自動車・バイク部品においては世界シェア100%を誇っている。</p>
		<p>大和フロンティア株式会社（都城市）</p> <p>将来的に化石燃料の消費が減少することを見越し、木材原料を活用した新事業を立ち上げる中で、宮崎県畜産試験場、宮崎大学との連携により、「笹サイレージ」の事業化に成功した。</p>

問合せ先

宮崎県 商工政策課 企画調整担当 TEL 0985-26-7094

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

その他の支援制度

□□□ 宮崎県トライアル購入事業者認定制度 □□□

新商品の販路開拓に役立ちます。

● 対象者

県内に主たる事業所を有する中小企業者及び本県への誘致企業

● 支援内容

県内の中小企業等が開発・製造した新規性や利用効果が高い製品等で、県の業務での活用が見込まれる場合に、県が本制度による認定を行うことにより、試行的に随意契約で購入ができるようにする制度です。

※食料品・医薬品（類似品を含む）は、対象外です。

○ 認定基準

- ① 既存の製品に比べ、新規性、先進性、独自性があると認められるもの。
- ② 社会的有用性が認められるもの。
- ③ 県の機関での購入が見込まれるもので、これまで購入実績のないもの。

● ご利用方法

認定製品の募集は年1回程度行います。

問合せ先

宮崎県 商工政策課 商工団体担当 TEL 0985-26-7098

その他の支援制度

□□□ みやざき地域課題解決型起業支援事業 □□□

地域課題の解決のために、起業したい方を応援します。

● 対象者

令和5年4月1日以降、補助事業期間完了日までに、法人の設立または個人開業届の提出を行う起業者または Society5.0 関連業種等の付加価値の高い産業分野において、事業承継又は第二創業により新たに事業を実施する者。

<対象となる事業>

デジタル技術を活用した地域再生計画に定める事業分野(※)における本県の社会課題解決に資する事業

※ 地域産品を活用したフードビジネスや観光関連（グリーンツーリズム等）、鳥獣被害対策、地域経済循環（地域商社等）、子育て支援、移住対策、地域おこし、買物弱者対策、地域交通対策、高齢者支援、防災・減災など持続可能な社会づくりの分野

● 支援内容

- ① デジタル技術を活用して社会課題の解決に取り組む起業者等に対し、起業等に必要経費の一部に補助を行います。
- ② 事業の立ち上げや事業継続等に関する伴走型支援（資金計画策定、労務管理、マーケティング、広報等）を実施し、事業安定化を後押しします。

● ご利用方法

募集は年1回程度行います。

下記の公益財団法人宮崎県産業振興機構ホームページでご確認ください。

<https://www.mepo.or.jp/>

問合せ先

公益財団法人宮崎県産業振興機構 経営情報課 TEL 0985-74-3850

宮崎県 商工政策課 商工団体担当 TEL 0985-26-7098

その他の支援制度

□□□ みやざきスタートアップ創出・成長促進事業 □□□

先進的な技術・アイデアを活用した自社事業の急成長、スタートアップとの協業等による新事業創出や生産性向上等が期待できます。

● 対象者

- ・ 先進的な技術やアイデアにより事業の急成長を目指す企業・個人
- ・ スタートアップとの協業等により新事業の創出、生産性向上等を目指す企業

● 支援内容

県内における創業活動を促進するイベントの開催、事業の急成長を後押しする支援プログラム等を実施します。

① 創業活動の促進

- ・ 起業家等を講師とする起業セミナーやワークショップ等の開催
- ・ 県内外の大学等有する技術シーズ発表会の開催 など

② 事業の成長促進

- ・ 事業計画のブラッシュアップを内容とする伴走支援プログラムの実施
- ・ 資金調達等を目的としたピッチイベント(投資家等に対して事業計画のプレゼンテーションを行うもの)の開催

● ご利用方法

詳細は、宮崎県企業振興課までお問い合わせください。

お問い合わせ先

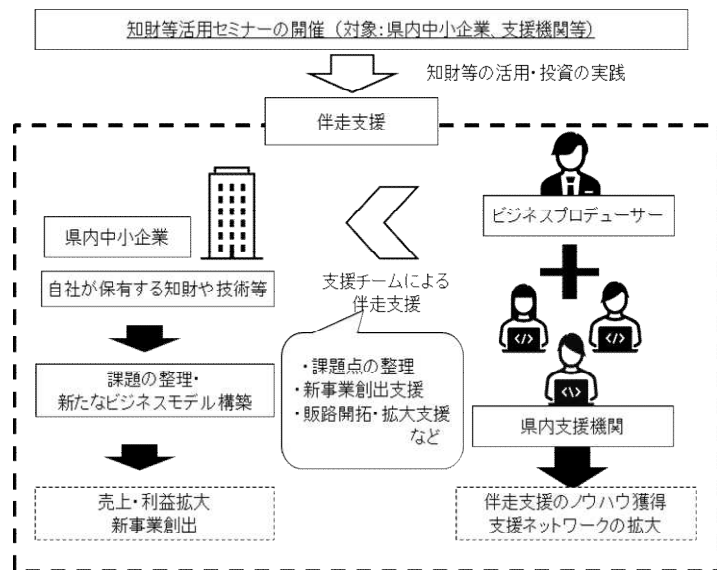
宮崎県 企業振興課 技術支援担当 TEL 0985-26-7114

その他の支援制度

□□□ 知財等活用ビジネスプロデュース事業 □□□

県内企業が持っている知財や技術等を活用した新事業創出や新たな販路・取引先の開拓を支援します。

- **対象者**
県内の中小企業支援機関（金融機関、商工会議所等）と県内企業
- **支援内容**
県内企業の知財等を活用し、より付加価値の高い製品・サービスをつくるために、支援ノウハウを有するビジネスプロデューサーと県内支援機関が一体となって伴走支援等を実施します。



- **ご利用方法**
詳細は、公益財団法人宮崎県産業振興機構又は県企業振興課までお問い合わせください。

問合せ先
 公益財団法人宮崎県産業振興機構 新事業支援課 TEL 0985-74-3850
 宮崎県 企業振興課 技術支援担当 TEL 0985-26-7114

その他の支援制度

□□□ 宮崎県技能検定センター □□□

低廉な価格で会議室等の貸出を行っていますので、ぜひ御利用ください。

- 対象者
県内の事業主及び事業主の団体等
- 支援内容
職業訓練や職業能力開発等を行う事業主等に対し、研修室や会議室の貸出を行います。
- ご利用方法
宮崎県雇用労働政策課にお問い合わせください。



第1研修室 定員20名
(現在パソコンはありません)



第2研修室 定員20名



第4研修室 定員72名



第5研修室 定員27名



視聴覚教室 定員168名



実習棟

※ 第3研修室は貸出しを行っておりません。

問合せ先

宮崎県 雇用労働政策課 人材育成担当 TEL 0985-26-7107
宮崎県技能検定センター TEL 0985-58-1551

その他の支援制度

宮崎で働きたいと考えている若者向けウェブサイト
「CHOICE! ～宮崎を第一志望に～」

宮崎で働きたいと考えている若者の方に、就職関連イベント等の最新情報を発信します。また、本サイト内には、社員がいきいきと働く姿を紹介した企業PR動画や企業紹介ページ、奨学金返還支援事業の専用ページ等がありますので、企業の魅力発信や事業への参画の際には是非ご活用ください。

● 対象者

人材を求める県内の中小企業者等

● 掲載内容

- ウェブサイトを開設し、宮崎で働きたいと考えている若者に対し、宮崎の魅力や、県や市町村が開催する就職説明会等の紹介、奨学金返還支援などの情報を発信します。
- 本サイト内に、県内企業情報掲載ページを設け、サイト訪問者が県内企業の情報を得たり、検索したりすることができます。申請いただければ、企業情報を掲載させていただきます。

● ご利用方法

- ・HPリンク <http://choice-miyazaki.com>
- ・企業情報申請フォーム



<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/koyorodoseisaku/shigoto/rodo/20180508155159.html>



問合せ先

宮崎県 雇用労働政策課 雇用対策担当 TEL 0985-26-7105

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

その他の支援制度

ユニバーサルツーリズム受入環境整備推進事業

宿泊施設や観光地のユニバーサルデザイン化を支援します。

● 対象者

県内の宿泊事業者、県内に事業所を有する観光事業者

● 支援内容

県内の宿泊施設や観光地におけるユニバーサルデザイン化のための施設改修や備品購入のための費用の一部を支援します。

(1) 施設改修によるユニバーサルデザイン化の整備

補助率：1／2以内 1施設上限500万円

(2) 備品購入によるユニバーサルデザイン化の整備

補助率：1／2以内 1施設上限50万円

● ご利用方法

県観光推進課に御相談ください。

問合せ先

宮崎県 観光推進課 観光戦略担当 TEL 0985-26-7104

その他の支援制度

□□□ M I C E 推進強化事業 □□□

開催支援制度、コンベンション施設などの情報を提供しています。

● 対象者

宮崎県内でM I C E の開催を予定している団体等

● 支援内容

宮崎県内で開催されるコンベンション等については、会議開催経費の一部を助成する制度がありますので、是非御活用ください。

(助成額は県外からの延べ宿泊者数等に応じて変わります。)

また、コンベンションや企業インセンティブ等に関する情報がありましたら御連絡ください。

* アドレス <http://www.kanko-miyazaki.jp/convention>

※ M I C E とは

企業等の会議 (Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行 (インセンティブ旅行)

(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議 (Convention)、展示会・見本市、イベント (Exhibition/Event) の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

● ご利用方法

(公財)宮崎県観光協会にお問い合わせください。

問合せ先

公益財団法人宮崎県観光協会 TEL 0985-26-6100

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

その他の支援制度

□□□ 宮崎県観光情報ホームページ「旬ナビ」 □□□

宮崎県の旬な観光情報を分かりやすく紹介しています。

● 対象者

県内外の観光客等

● 支援内容

宮崎観光のお薦めスポットやイベント情報はもちろん、スポーツ合宿情報も掲載しており、利用者のニーズにお応えした豊富な情報をお届けできるよう検索機能も充実しています。

(県内観光地等の写真無料ダウンロードサービスもあります。)

● ご利用方法

インターネット

みやざき観光情報「旬ナビ」 検索

アドレス

<https://www.kanko-miyazaki.jp>



問合せ先

公益財団法人宮崎県観光協会 TEL 0985-26-6100

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

その他の支援制度

□□□ ポストコロナに向けた稼ぐ観光地域づくり推進事業 □□□

ポストコロナに向けた稼ぐ観光地域づくりを支援します。

● 対象者

県内において観光誘客を目的に活動する事業者

● 支援内容

ポストコロナに向けて稼ぐ観光地域づくりを進めるために、自然景観等を生かした観光や体験型観光、ペットと一緒に楽しむ観光に対応した受入環境整備に要する費用の一部を支援します。

- ・ 補助対象施設：県内の自然景観等を生かした観光、体験型観光、ペットと一緒に楽しむ観光に対応した受入環境を整備する施設等
- ・ 補助率：1 / 2 以内 1 施設上限 2 5 0 万円

● ご利用方法

公益財団法人宮崎県観光協会に御相談ください。

問合せ先

公益財団法人宮崎県観光協会 TEL 0985-26-6100

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

その他の支援制度

□□□ 商品に「みやざき犬」を使いたい □□□

宮崎県シンボルキャラクター「みやざき犬」の積極的な御活用をお待ちしております。

- 対象者
県内の中小企業者等
- 支援内容
キャラクターグッズの製作、商品やポスター等へのイラストの掲載について、利用申請に基づき許可を行います。
- ご利用方法
みやざき犬×みやざき応援団の公式サイトから申請様式をダウンロードしていただき、必要事項等を記入して kokusai-keizaikoryu@pref.miyazaki.lg.jp まで申請書をメール送信してください。
申請書の受付後、10日程度で許可通知書をメール送信しています。
詳細につきましては、県国際・経済交流課にご相談ください。

「みやざき犬×みやざき応援団の公式サイト」
<https://ouendan.kanko-miyazaki.jp/illust/>



問合せ先

宮崎県 国際・経済交流課 ひなたプロモーション担当 TEL 0985-26-7591

その他の支援制度

□□ 商品等での「日本のひなた宮崎県」ロゴマーク等の使用 □□

本県の魅力を端的に表現したキャッチフレーズ「日本のひなた宮崎県」のロゴマークとサウンドロゴの積極的な御活用をお待ちしています。

● 対象者

県内の中小企業者等

● 支援内容

本県の魅力を端的に表現したキャッチフレーズ「日本のひなた宮崎県」のロゴマークやサウンドロゴを商品、名刺やチラシ、ポスターなどの宣伝ツールで申請や届け出の手続きの必要なく、自由に使用できます。

● ご利用方法

使用に当たっては、下記のURLにある「使用規程」及び「使用ガイドライン」をご確認・同意していただき、データをダウンロードしてください。

詳細につきましては、**県国際・経済交流課**にご相談ください。

「日本のひなた宮崎県」ポータルサイト

<https://www.hinata-miyazaki.jp/>

県庁ホームページ内「日本のひなた宮崎県」プロモーションページ

<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/allmiyazaki/kanko/miryoku/hinata.html>

ひなた 宮崎県

検索

● 「ひなたロゴマーク」



問合せ先

宮崎県 国際・経済交流課 ひなたプロモーション担当 TEL 0985-26-7591

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

その他の支援制度

□□□ 「ナッシー」コラボ商品を企画したい □□□

宮崎だいすきポケモン「ナッシー」を活用した県産品のご相談をお待ちしております。

● 対象者

県内の中小企業者等

● 支援内容

県と協定を締結している株式会社ポケモンのキャラクター、「宮崎だいすきポケモン」の「ナッシー」又は「アローラナッシー」を商品パッケージなどに活用することについて、ご相談を受け付けます。

※ 活用するに当たっては諸条件がありますので、詳細はお問い合わせください。

※ 原則として、キャラクター使用許諾料は発生しません。

● ご利用方法

県国際・経済交流課に電話又はメール (kokusai-keizaikoryu@pref.miyazaki.lg.jp)
でお問合せください。

● 関連リンク

県と株式会社ポケモンとが連携して実施する取組「ナッシーリゾート in 宮崎」は、
県庁ホームページに登載しておりますのでご覧ください。

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/allmiyazaki/kanko/miryoku/20201106131358.html>

問合せ先

宮崎県 国際・経済交流課 ひなたプロモーション担当 TEL 0985-26-7591

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

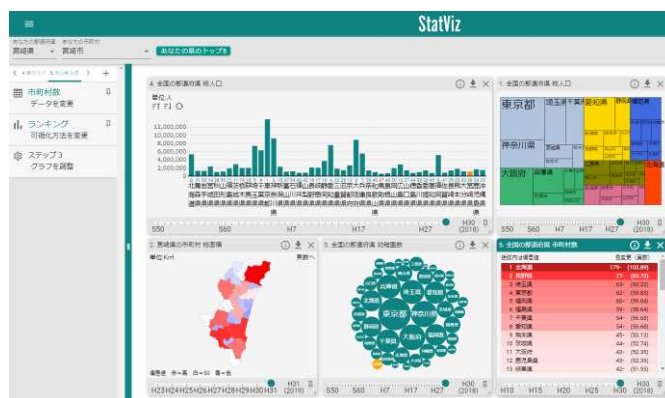
その他の支援制度

□□□ みやざき統計 BOX □□□

簡単な操作で5000超の統計データを瞬時に可視化します。

各地の現状や傾向を知ることができますので、事業戦略策定時の分析などにご活用ください。

- 対象者
全県民
- 支援内容
全国、および宮崎県の統計データを多数の方法でグラフ化します。
- ご利用方法
インターネットに接続できるパソコンやスマートフォン等からご利用ください。
- 関連リンク
<https://viz.stat.pref.miyazaki.lg.jp/>



問合せ先

宮崎県 総合政策部 統計調査課 企画分析担当 TEL : 0985-26-7042

その他の支援制度

□□□ 広域物流網利用促進事業 □□□

貨物輸送について、トラックによる陸送から県内発着の海上輸送や鉄道輸送へのモーダルシフト、県外港湾利用から県内港湾利用へのシフトなどをお考えの方は、是非ご活用下さい。

また、「大口割増」、「下り荷割増」、「立地企業等割増」、「ホワイト物流割増」の各種割増制度も設けております。

● 対象者

県内の港湾（細島港、宮崎港、油津港）を発着する海上定期航路※、又は貨物駅（延岡駅、南延岡駅、佐土原オフレールステーション）を発着する貨物列車を利用して貨物を輸送する荷主企業又は運送事業者

※フェリー航路については、神戸港着のみ対象

※都城オフレールステーションは、県外の貨物駅からの発着となるため対象外。

● 支援内容

- ・ 県内発着の海上定期航路又は貨物駅を利用する貨物に対し、輸送した貨物量に応じた額の補助を行います。
- ・ 補助対象は年度内（4月～翌年3月）の12か月間に輸送した、新規貨物又は増加貨物です。

補助単価（例）

- ・ トラック（8 m以上）：8,000円 ・ 海上コンテナ（40 フィート）：10,000円
- ・ トレーラー（8 m以上）：10,000円 ・ 鉄道コンテナ（12 フィート）：3,000円

割増制度

いずれの場合も1.2倍に割増されます。

- ・ 大口割増：補助単価表で積算して得られた総額が250万円以上の場合
- ・ 下り荷割増：宮崎県着の貨物
- ・ 立地企業等割増：荷主が立地企業や成長期待企業、地域中核的企業に認定されている場合
- ・ ホワイト物流割増：荷主又は運送事業者が「ホワイト物流」推進運動に参加している場合

● ご利用方法

下記問合せ先にお電話いただくか、県庁ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/sogokotsu/shigoto/butsuryu/20220328214022.html>

問合せ先

宮崎県 総合政策部 総合交通課 広域交通・物流担当 TEL 0985-26-7038

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

その他の支援制度

□□□ 「神話のふるさと みやざき」ホームページ □□□

フェイスブックと連携した情報発信もできますので、各地で行われるイベント情報など、随時、情報提供をお願いします。

● 対象者

県内外の観光客、みやざきの神話や神楽に興味のある方等

● 支援内容

「神話のふるさと みやざき」を広くPRするホームページです。

神話や伝説ゆかりの地を巡る15のモデルルート、神話の物語や神楽に関する情報、神話ゆかりの地のプロモーション映像、みやざきの神話・神楽に関するパンフレット等を掲載しています。

● 御利用方法

○ ページの閲覧

インターネット

ホームページアドレス

<http://www.kanko-miyazaki.jp/shinwanofurusato/index.html>

※宮崎県観光情報ホームページ「旬ナビ」のトップページのバナーからもリンクしています。

○ イベント等の情報提供について

県みやざき文化振興課にお問い合わせください。



問合せ先

宮崎県 総合政策部 みやざき文化振興課 文化振興担当 TEL 0985-26-7099

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

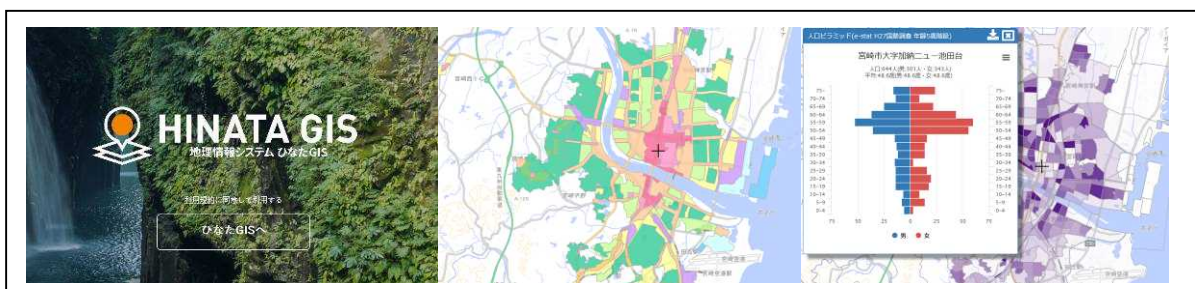
その他の支援制度

□□□ 宮崎県地理情報システム「ひなたGIS」 □□□

宮崎県では、全国の人口統計や用途地域、地形・地質などのデータを地図上に簡単に重ね合わせて見える化する地理情報システム（GIS）を公開しています。

事業戦略の策定や、新たな地域資源の発見に活用してください。

- 対象者
全県民
- 支援内容
各種統計情報などを簡単に見える化するツールを提供しています。
- ご利用方法
インターネットに接続できるパソコンやスマートフォン等からご利用ください。
- 関連リンク
<https://hgis.pref.miyazaki.lg.jp/hinata/index.html>



問合せ先

宮崎県 総合政策部 デジタル推進課 デジタル戦略推進担当 TEL : 0985-26-7045

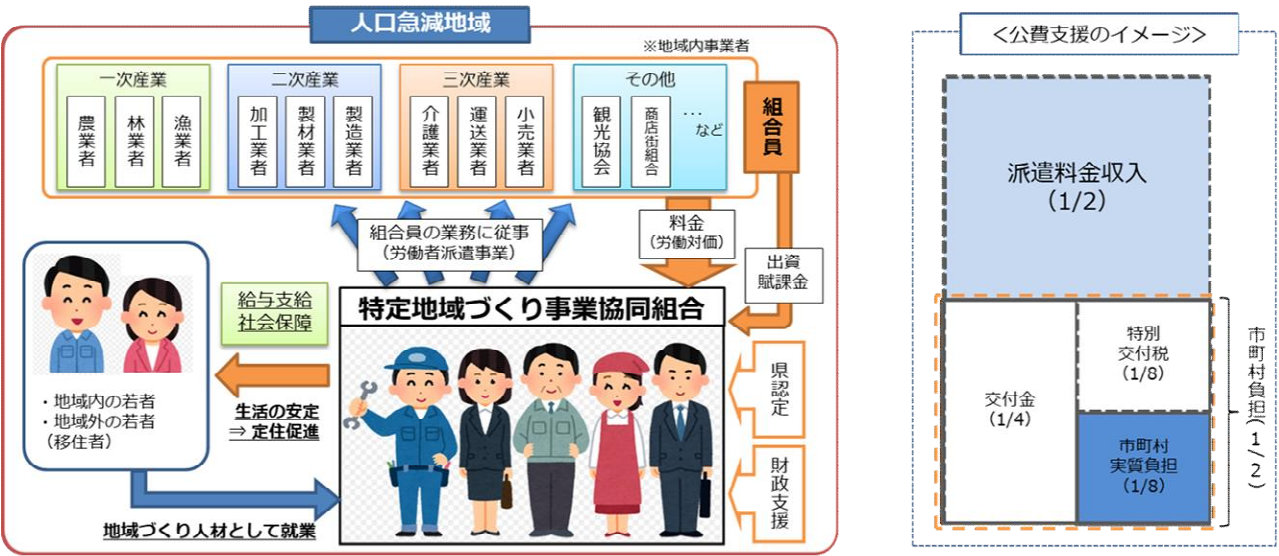
その他の支援制度

□□□ 特定地域づくり事業協同組合制度 □□□

過疎地域などで、農林水産業、商工業といった地域産業の担い手を確保するために「特定地域づくり事業」を行う事業協同組合に対して、財政的・制度的な支援を行っています。

- **対象者**
中小企業者等の地域の事業者により設立された事業協同組合

- **制度概要**
事業協同組合が、過疎地域等の人口の減少が著しい地域において、特定地域づくり事業（組合職員を季節ごとの労働需要に応じて複数の事業者に派遣する労働者派遣事業等）を行う場合に、知事が一定の要件を満たすものとして認定したときは、組合運営費について財政支援を受けることができるようになるなどの利点がある制度です。



- **関連リンク**
 - 県庁ホームページ
<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/chusankan-chiiki/kurashi/chiiki/tokuteichiiki.html>
 - 総務省ホームページ
https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/tokutei_chiiki-dukuri-jigyou.html

問合せ先
宮崎県 中山間・地域政策課 中山間・特定地域振興担当 TEL : 0985-26-7036

その他の支援制度

□□□ 事業所における歯科健診の相談について □□□

県では従業員の歯と口の健康づくりのため、健康経営の一環として、事業所における歯科健診の実施を推奨しています。定期的な歯科健診を受けることで歯の喪失を予防でき、自分の歯を多く持っている人は総医療費が低いことや健康寿命が長いことなどが知られています。

事業所における歯科健診の進め方や取組等に関するご相談がありましたら、お気軽にご活用ください。

● 対象者

- ・従業員の健康づくりのため、歯科健診等の取り組みについて相談をしたい中小企業、中小企業組合、創業予定の方（業種は問いません。）

● 支援内容

- ・歯科健診実施に関する相談
- ・歯と口の健康づくりに関する情報提供

● 相談窓口

宮崎県歯科医師会（宮崎市清水1丁目12-2）

電話0985-29-0055

● 関連リンク

- ・ホームページ：「宮崎県健康長寿サポートサイト」
⇒ 歯と口の健康 ⇒ 事業所における歯科健診

<https://kenkochoju.pref.miyazaki.lg.jp/teeth/>



問合せ先

宮崎県 福祉保健部 健康増進課 健康づくり・歯科保健担当 TEL 0985-26-7078

その他の支援制度

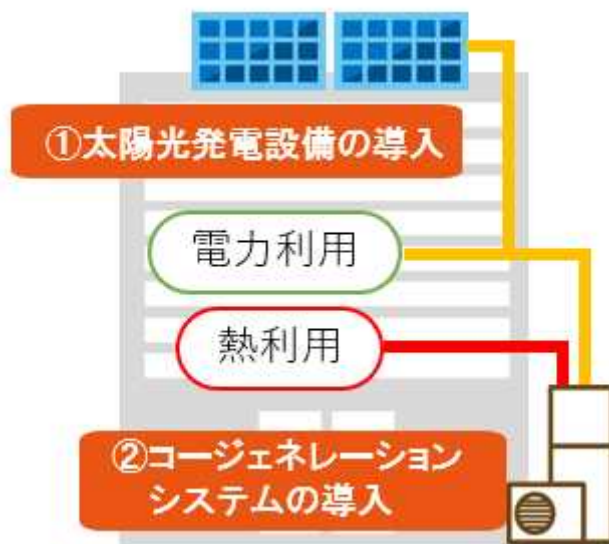
□□□

ひなたゼロカーボン推進事業

□□□

事業所や工場等における太陽光発電設備等の導入を支援することにより、ゼロカーボン社会の実現に向け、事業者の積極的な取組を促進します。

- 対象者
県内企業
- 支援内容
 - ① 自家消費を目的とした太陽光発電設備の導入を支援します。
補助額：3万円／kW※
※ B C P（事業継続計画）を策定済み又は策定予定の場合 6万円／kW
 - ② 給湯器等のコージェネレーションへの更新を支援します。
補助率：1／2以内



- ご利用方法
以下の問合せ先へご相談ください。

問合せ先

宮崎県 環境森林部 環境森林課

ゼロカーボン社会づくり担当（TEL：0985-26-7084）

その他の支援制度

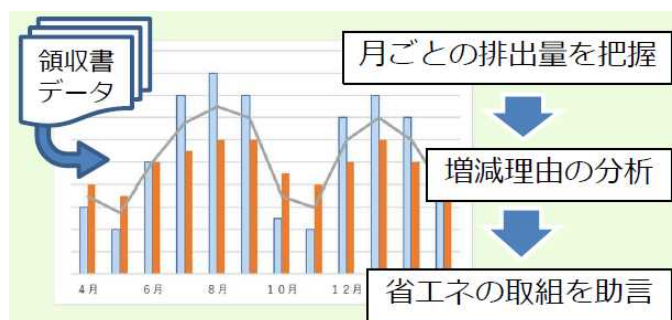
□□□ 脱炭素経営の実現に向けた GX モデル創出事業 □□□

グリーン転換（GX）に取り組む企業に対し、事業所や工場等における温室効果ガス排出量の可視化を支援するとともに、専門家を派遣して、事業者ごとの排出特性に応じた提案をいたします。

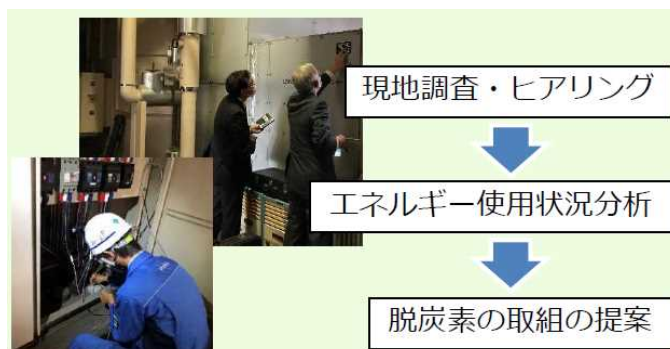
- 対象者
県内企業

- 支援内容

① ウェブサービスを活用した排出量の可視化を支援します。



② 専門家派遣による事業活動に応じた削減策の提案を支援します。



- ご利用方法

以下の問合せ先へご相談ください。

問合せ先

宮崎県 環境森林部 環境森林課

ゼロカーボン社会づくり担当（TEL：0985-26-7084）

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

その他の支援制度

□□□

脱炭素化対策普及促進事業

□□□

再エネや省エネに関するセミナーの開催やモデルとなる事例の情報発信等を実施し、県内事業者の脱炭素化の取組の促進を図ります。

- 対象者
県内企業
- 支援内容
 - ・再エネや省エネに関するセミナーを開催します。
 - ・現地見学会や優良事例等の情報発信を実施します。



セミナー



県内におけるZEBの事例

- ご利用方法
以下の問い合わせ先へご相談ください。

問合せ先

宮崎県環境森林部環境森林課 ゼロカーボン社会づくり担当 (TEL : 0985-26-7084)

その他の支援制度

建設産業魅力発信サイト「ビルミヤ(Build Miyazaki)」開設！

県・国等からのお知らせや支援情報、学生等向けの企業紹介ページなどが確認できるポータルサイトを開設しましたので、是非ご利用ください。

● 主な掲載内容

(1) 企業向け情報

- 県・国等からのお知らせや支援情報など。

(2) 企業紹介

- 県内の建設関連企業を一覧で確認可能（仕事内容や福利厚生など掲載。）。
- 企業名、職種、業種、エリアを絞って検索できる機能付き。

(3) 特集記事等

- 「女性」「ICT」「外国人材」をトピックとしたWeb記事にて、県内企業の取組等を紹介。
- そのほか、先輩インタビュー、建設産業の魅力発信ページ等も掲載。

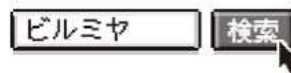


● ご利用方法

以下のQRコードをスマホ・タブレット等で読み取るか、インターネットで「ビルミヤ」と検索いただき、ご覧ください。



<https://build-miyazaki.jp>



● その他

令和5年度も、県ホームページにて、企業紹介ページ掲載企業を追加募集する予定です。掲載は無料ですので、興味のある建設関連企業の皆様は是非ご応募ください。

問合せ先

宮崎県 県土整備部 管理課 建設業振興担当 TEL : 0985-26-7169

Mail : kanri@pref.miyazaki.lg.jp

【県内中小企業者向け各種相談窓口】

【各商工会議所・各商工会 連絡先】

県内中小企業者向け各種相談窓口

相談窓口(実施機関)	相談支援内容	電話番号	所在地
各商工会議所、各商工会	経営指導員が、金融・税務・労務・経理指導など経営一般に関する支援をはじめ、経営改善、創業・経営革新、事業再生など専門的な内容についても支援を行います。	—	各地域の商工会議所、商工会へ御連絡ください。
宮崎県中小企業団体中央会	事業協同組合等の設立や運営支援、異業種の連携組織など組合等の金融・税務・労務等に関するご相談に対応します。	0985-24-4278	〒880-0013 宮崎市松橋2丁目4番31号 宮崎県中小企業会館3F
宮崎県信用保証協会 (みやざき経営アシスト)	経営に関する多種多様のご相談に対応します。	0985-89-0022	〒880-0804 宮崎市宮田町2番23号
宮崎県中小企業活性化協議会 (旧 宮崎県再生支援協議会・ 宮崎県経営改善支援センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・経営上問題を抱える中小企業の経営改善、再生を進めるため、常駐している専門家を中心に、きめ細やかな支援を行います。 ・外部専門家(認定支援機関)の支援を受けて経営計画を策定する場合に、その費用を助成する経営改善計画策定支援事業の申請窓口です。 	0985-22-4708 0985-33-9115 (経営改善計画策定支援事業)	〒880-0811 宮崎市錦町1番10号 KITEN7階
宮崎県プロフェッショナル人材戦略拠点	中小企業の課題解決に必要なプロフェッショナル人材ニーズを踏まえ、採用に向けたマッチングを支援します。	0985-23-2613	〒880-0811 宮崎市錦町1番10号 KITEN7階
(公財)宮崎県産業振興機構	中小企業の様々な相談に対応し、新商品開発、新分野進出等を支援します。	0985-74-3850	〒880-0303 宮崎市佐土原町東上那珂16500番地2 宮崎テクノリサーチパーク
宮崎県よろず支援拠点	経営改善や創業支援など様々な経営上の悩みに専門家であるコーディネーターが対応します。	0985-74-0786 (相談予約電話)	〒880-0303 宮崎市佐土原町東上那珂16500番地2 宮崎テクノリサーチパーク 宮崎県工業技術センター3F
宮崎県工業技術センター	技術相談、依頼試験、設備利用、研究開発に関すること	0985-74-4311	〒880-0303 宮崎市佐土原町東上那珂16500番地2 宮崎テクノリサーチパーク
宮崎県食品開発センター	技術相談、依頼試験、設備利用、研究開発に関すること	0985-74-2060	〒880-0303 宮崎市佐土原町東上那珂16500番地2 宮崎テクノリサーチパーク

相談窓口(実施機関)	相談支援内容	電話番号	所在地
宮崎県機械技術センター	技術相談、依頼試験、設備利用、研究開発に関すること	0982-23-1100	〒882-0024 宮崎県延岡市大武町39-82
(一社)宮崎県工業会	ものづくり企業等の販路拡大や人材育成に関するご相談に対応します。	0985-65-6639	〒880-0303 宮崎市佐土原町東上那珂 16500番地2 宮崎テクノロジーサーチパーク
(一社)宮崎県発明協会	特許や商標などの知的財産の取得や活用に関するご相談に対応します。	0985-74-0900	〒880-0303 宮崎市佐土原町東上那珂 16500番地2 宮崎テクノロジーサーチパーク 宮崎県工業技術センター2F
みやざきフードビジネス相談ステーション	フードビジネス全般に関する各種相談について、関係支援機関と連携を図りながら対応します。	0985-89-4452	〒880-0811 宮崎県宮崎市錦町1番10号 宮崎グリーンズフィア各番館 KITEN3階
宮崎県職業能力開発協会	人材の養成についてご相談ください。社員研修、技能検定、給付金の申請等皆さんのお力になります。	0985-58-1570	〒889-2155 宮崎市学園木花台西2丁目4-3
宮崎ひなた暮らしUIJターンセンター 各就職相談支援センター (日南・都城・延岡)	県内企業とUIJターン就職希望者のマッチングを支援します。	0985-27-3685(宮崎) 0987-22-2714(日南) 0986-25-0300(都城) 0982-35-3364(延岡)	〒880-0811 宮崎市錦町1番10号 KITEN3階 (日南、都城、延岡) 各県税総務事務所
宮崎中小企業労働相談所 日南中小企業労働相談所 都城中小企業労働相談所 延岡中小企業労働相談所	労使双方からの労働に関するご相談に対応します。	0985-44-2618(宮崎) 0987-22-2714(日南) 0986-23-4518(都城) 0982-33-2862(延岡)	〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10-1 宮崎県庁雇用労働政策課内 (日南、都城、延岡) 各県税総務事務所内
(公社)宮崎県物産貿易振興センター	<ul style="list-style-type: none"> ・県産品の販路拡大・商品開発の相談に対応します。 ・首都圏等の大都市での物産展・商談会の開催・参加、新宿みやざき館KONNEでのテスト販売、食品に関する研修会など様々な支援策をご案内します。 ・香港の現地駐在員の利用に関する相談に対応します。 	0985-38-9351	〒880-0804 宮崎県宮崎市宮田町1-6 宮崎県庁8号館1階
宮崎県中山間地域産業振興センター	地域のもつあらゆる資源を活用した商品開発、販路拡大等を、宮崎県産業振興機構の専門コーディネーターと密接な連携を図りながら支援します。	0985-74-3850	〒880-0303 宮崎市佐土原町東上那珂 16500番地2 宮崎テクノロジーサーチパーク (公財)宮崎県産業振興機構内
ジェットロ宮崎貿易情報センター	県内企業の海外での販路開拓・拡大の相談に対応します。	0985-61-4260	〒880-0811 宮崎県宮崎市錦町1-10 KITEN3階

各商工会議所 ・ 各商工会 連絡先

団体名	所在地等
宮崎県商工会議所 連合会	〒880-0811 宮崎市錦町1-10 宮崎グリーンズフィア壱番館7階 TEL 0985-22-2161
宮崎商工会議所	〒880-0811 宮崎市錦町1-10 宮崎グリーンズフィア壱番館7階 TEL 0985-22-2161
都城商工会議所	〒885-0071 都城市中町17街区2号 TERRASTA2階 TEL 0986-23-0001
延岡商工会議所	〒882-0053 延岡市幸町3丁目101 延岡駅西口街区ビル3階 TEL 0982-33-6666
日向商工会議所	〒883-0044 日向市上町3-15 TEL 0982-52-5131
高鍋商工会議所	〒884-0006 高鍋町大字上江8335-2 TEL 0983-22-1333
日南商工会議所	〒887-0012 日南市園田2-1-1 TEL 0987-23-2211
小林商工会議所	〒886-8502 小林市細野1897番地 TENAMUビル2階 TEL 0984-23-4121
串間商工会議所	〒888-8691 串間市大字西方5657 TEL 0987-72-0254
西都商工会議所	〒881-0033 西都市大字妻1538-1 TEL 0983-43-2111
宮崎県商工会連合会	〒880-0013 宮崎市松橋2-4-31 宮崎県中小企業会館2F TEL 0985-24-2055
清武町商工会	〒889-1613 宮崎市清武町西新町9-7 TEL 0985-85-0173

団体名	所在地等
田野町商工会	〒889-1702 宮崎市田野町乙9418-1 TEL 0985-86-0133
北郷町商工会	〒889-2402 日南市北郷町郷之原乙1738-4 TEL 0987-55-3639
南郷町商工会	〒889-3207 日南市南郷町東町14-11 TEL 0987-64-1125
宮崎市生目商工会	〒880-2111 宮崎市大字柏原449-3 TEL 0985-47-6827
佐土原町商工会	〒880-0211 宮崎市佐土原町下田島20732-53 TEL 0985-73-2567
高岡町商工会	〒880-2222 宮崎市高岡町五町268-2 TEL 0985-82-0154
国富町商工会	〒880-1101 国富町大字本庄4049 TEL 0985-75-2211
綾町商工会	〒880-1303 綾町大字南俣329-1 綾町産業観光会館2F TEL 0985-77-0017
中郷商工会	〒885-0044 都城市安久町6867 TEL 0986-39-0334
三股町商工会	〒889-1901 三股町大字樺山4421-22 TEL 0986-52-2226
山之口町商工会	〒889-1802 都城市山之口町花木2039-6 TEL 0986-57-2016
高城町商工会	〒885-1202 都城市高城町穂満坊306 TEL 0986-58-2020

団体名	所在地等
荘内商工会	〒885-0114 都城市庄内町8608-2 TEL 0986-37-0024
山田町商工会	〒889-4602 都城市山田町中霧島2939-2 TEL 0986-64-2057
高崎町商工会	〒889-4505 都城市高崎町大牟田1247-96 TEL 0986-62-3131
高原町商工会	〒889-4412 高原町大字西麓627-7 TEL 0984-42-1158
野尻町商工会	〒886-0212 小林市野尻町東麓1163-2 TEL 0984-44-1221
すき商工会	〒886-0111 小林市須木中原1728 TEL 0984-48-2459
えびの市商工会	〒889-4221 えびの市大字栗下51 TEL 0984-35-1544
新富町商工会	〒889-1414 新富町富田南1-112-2 TEL 0983-33-1231
西都市三財商工会	〒881-0113 西都市大字下三財3396-5 TEL 0983-44-5107
西米良村商工会	〒881-1411 西米良村大字村所96-1 TEL 0983-36-1056
木城町商工会	〒884-0101 木城町大字高城4040-1 TEL 0983-32-2070
川南町商工会	〒889-1301 川南町大字川南13680-1 TEL 0983-27-0263
都農町商工会	〒889-1201 都農町大字川北5129 TEL 0983-25-0200

団体名	所在地等
門川町商工会	〒889-0611 門川町大字門川尾末9246-2 TEL 0982-63-1514
東郷町商工会	〒883-0102 日向市東郷町山陰丙1265-2 TEL 0982-69-2075
美郷町商工会	〒883-1101 美郷町西郷田代29-1 TEL 0982-66-2023
美郷町商工会 南郷支所	〒883-0306 美郷町南郷神門1014-4 TEL 0982-59-0106
美郷町商工会 北郷支所	〒889-0901 美郷町北郷宇納間35-1 TEL 0982-62-5895
諸塚村商工会	〒883-1301 諸塚村大字家代2638-18 TEL 0982-65-1197
椎葉村商工会	〒883-1601 椎葉村大字下福良1747-38 TEL 0982-67-2005
延岡市三北商工会	〒889-0301 延岡市北浦町古江2522-9 TEL 0982-45-2278
延岡市三北商工会 北方支所	〒882-0125 延岡市北方町川水流卯773 TEL 0982-47-2046
延岡市三北商工会 北川支所	〒889-0101 延岡市北川町川内名7261-6 TEL 0982-46-2039
高千穂町商工会	〒882-1101 高千穂町大字三田井778 TEL 0982-72-2350
日之影町商工会	〒882-0401 日之影町大字七折3461 TEL 0982-87-2210
五ヶ瀬町商工会	〒882-1203 五ヶ瀬町大字三ヶ所2118 TEL 0982-82-0072

中小企業のための支援事業案内 2023
(令和5年4月)

宮崎県商工観光労働部 商工政策課

〒880-8501

宮崎市橘通東2丁目10番1号

T E L: 0985-26-7094

e-mail: shokoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp